第 2 章　エチオピアの開発と日本の協力

本章では調査対象期間中のエチオピアの政治・経済状況および国家開発計画の推移と日本のエチオピアに対する援助の概要を取りまとめる。

2.1　エチオピア概況

2.1.1　地理・自然条件

アフリカ東部の一部はサイの角のように突き出した輪郭から、通称「アフリカの角」地域とよばれ、エチオピア国はその中心に位置する。北緯 3 度から 15 度、東経 33 度から 48 度に位置し、東にソマリア、西にスーダン、南にケニア、北はエリトリア、北東にジブチと国境を接する内陸国である。国土は約 110 万平方キロメートルであり、日本の国土の約 3 倍の広さを有する。

北東部から南西部にかけて大地溝帯（リフト・バレー）が貫いている。その大地溝帯からは、アウストラロピテクス・アファレンシスと呼ばれる人類史最古の類人猿、推定 440 万年前の全身骨が、北東部のアファール地域で発見された。国土の 3 分の 2 は海抜 1,500m から 4,000m を超える標高の高山帯が広がっており、斜面の厳しい山岳国である。高山帯には、年間降雨量が 1,800mm を超え、温暖で農業に適した地帯が広がっている。気候は雨季と乾季に二分され、雨季は 1 月中旬から 4 月中旬の小雨季と 6 月中旬から 9 月下旬までの大雨季に分かれる。標高が高くなるほど年間降雨量も多くなるという関係にあり、農業気候区分の考え方が伝統的に発達している。特に、農業生産ならびに牧畜・畜産に適した気候帯の区分として、デガと呼ばれる高山帯（2,300m～3,200m）、ウォイナ・デガと呼ばれる中山帯（1,500m ～2,300m）、コラと呼ばれる低山帯（500m ～ 1,500m）が代表的である。主要農産物として、高山帯では大麦・小麦、中山帯では小麦および主食に用いるエチオピア自生のテフとトウモロコシ、低山帯ではトウモロコシ・コウリャンなどが栽培されている。なお、海抜約 1,700m がマラリア感染地帯の境界線となっており、1,700m を下る地域はマラリア感染地帯となっている。

降雨条件に恵まれた高山帯が広がるエチオピアは、世界で最も長い大河であるナイル川の源流を持つ。ナイル川はその全体の流量の約 85%がエチオピアに位置するタナ湖に源を発しており、周囲を砂漠の広がるスーダン、ジブチ、ソマリアに囲まれる中、エチオピアはアフリカ角地域のオアシスのような役割を果たしている。このため、エチオピアには人口が集中する傾向がある。また、国内ではマラリアから解放された中山帯の一部および高山帯に人口が集中する傾向があり、それらの地帯を中心に文明が栄えてきた。

2.1.2　略史

ヨーロッパの植民地主義によって分割統治された苦い経験をもつアフリカ諸国の中にあって、エチオピアはリベリアとならんで独立を維持してきた。口承伝説[4]では、紀元前 10 世紀にエチオピアのシバの女王とイスラエルのソロモン王の間に誕生した王子メネリックI世がアクスム王朝を打ち立てたのが国の始まりという。紀元 330 年にキリスト教が国教とされるとともに、土地の所有権は帝国（国）に帰属するという考え方が一般的になり、今日まで変わっていない。1891 年に現在のアディスアベバが帝都となり、近代エチオピア帝国が築かれた。アフリカ分割に遅まきながら参加したイタリアは、1890 年に紅海沿いのエリトリアを植民地とした。

20 世紀に入ってからは、1930 年にハイレ・セラシエ皇帝が即位し、1931 年に憲法を制定して近代法を導入した。かねてから領土的野心を抱いていたイタリアは、ムッソリーニ政権のときに

[4] 歴史学説では紀元前 1 世紀にアクムス王朝が誕生したとしている。歴史学説と口承伝説が並存している。

エチオピアに侵攻し、1936 年に併合を宣言した。その後 5 年間、エチオピアはイタリアの占領支配を受けたが、その間、幹線道路や通信などのインフラ整備が進んだと言われる。1941 年にイギリスの支援を受けたハイレ・セラシエがイタリアに勝利して占領支配を脱した。第二次世界大戦後は 1952 年の国連決議でエリトリアと連邦を形成したが、1962 年にエリトリアを強制併合した。

1973 年に大飢饉が発生して社会不安が広がった翌年、メンギスツ･ハイレマリアムを中核とする軍事クーデターによる社会主義革命が勃発した。その結果、ハイレ・セラシエ政権は崩壊し、紀元前から続いた君主制は終焉した。社会主義政権は、王族が占有していた企業の国有化、集団的農業組合の形成、土地改革などを進めたが、恐怖独裁体制のもとで数十万人が粛清･殺害されたといわれている。1984 年の大飢饉によって社会不安が広がると、エチオピアを構成する諸民族からなるエチオピア人民革命民主戦線（EPRDF: Ethiopia Peoples' Revolutionary Democratic Front）が組織され、メンギスツ政権を打倒した。暫定政権が 1994 年に行った制憲議会選挙で圧勝した EPRDF のもとに新憲法が制定され、現エチオピア連邦民主共和国が発足した。EPRDF 主体の暫定政権が分離独立を含む民族自決権を認めたため、エリトリアは独立を問う住民投票を実施し、99.8%の賛成を集めて 1993 年独立した。

2.1.3 政治・行政

(1) エチオピア連邦民主共和国

エチオピアの政治体制は連邦共和制である。憲法は 1994 年に制定され、翌年発効した。議会制民主主義を採用し、547 議席からなる人民代表議会（下院）と 1,889 議席からなる連邦議会（上院）の 2 院制となっており、下院が首相を選出する。1995 年 8 月、メレス・ゼナウィ（ティグライ族出身）が首相に選出され、2000 年 10 月に再選された。国家元首は大統領（オロモ族出身のグルマ・ウォルデギオルギス、2001 年 10 月選出）だが、首相が事実上の国の最高指導者である。

(2) 連邦制の導入と地方分権制の実施

1990 年代初頭、エチオピアは社会主義国家から民主主義国家への移行という社会変革を経験した。1974 年以来 17 年間続いた社会主義政権、通称ダルグ（Derg）政権は、1991 年 5 月、EPRDF によって打倒された。同年 7 月に、EPRDF が発表した「暫定政府憲章」は、平和・民主主義・開発の達成を基本精神とし、国の統治制度として連邦制を採用した。

連邦制のもとに採用された制度の一つが地方分権である。暫定政府憲章は民族自決権のみならず分離独立権も認めた。ここに主要言語を主体にした州が誕生したが、この試みはアフリカの連邦制としては初めての試みである。暫定政権は公法 7 号、9 号、33 号、41 号、73 号[5]等、多くの地方分権に関わる公法を発布して地方分権化を進め、1994 年にはその集大成としてエチオピア連邦民主共和国憲法が制定された。言語を基礎にした行政区分には、9 つの州と、首都アディスアベバとディレダワの 2 つの特別行政区がある。各州には、独自の州憲法や法律、行政システム、開発政策・計画、資源管理が認められているが、実際には連邦政府が定めた憲法、法律、開発政

[5] Proclamation No.7/1992: A Proclamation to provide for the establishment of National/Regional Self-governments.
Proclamation No.9/1992: A Proclamation to provide for the creation of expeditions conditions for the election of National/Regional Self-governments.
Proclamation No. 33/1992: A Proclamation to define the sharing of revenue between the central government and the National/Regional Self-governments.
Proclamation No. 41/1993: A Proclamation to define the powers and duties of the central and regional executive organs of the Transitional Government of Ethiopia.
Proclamation No. 73/1993: A Proclamation to amend definition of the powers and duties of the central and regional executive organs of the Transitional Government of Ethiopia.

策・計画を準拠枠として踏襲している。1995 年の憲法発布から 2001 年までは、それまで中央集権的であった政治・行政機構を州に権限委譲することに労力が注がれた。

図 2-1 主要言語集団を基礎にした州行政区分

出典　USAID FY2004 Programs in Ethiopia をもとに調査団作成

州政府への権限委譲に続き、2002 年以降は州内での地方分権化を進めている。2002 年に発表された「エチオピアにおける民主的システムの構築に関わる諸課題（仮訳）」というアムハラ語の政策文書は、他の 5 文書[6]とともに基本的な政策文書として扱われている。この文書の 6 章は、下位の行政単位である「ワレダ（郡）」を地域開発行政の拠点とすることをうたっており、州から「ワレダ（郡）」に開発行政を移譲するという地方分権化の第二フェーズに入ったことを示している。

地方分権化を促進するため、エチオピア政府は 2000 年にキャパシティー・ビルディング省を設立した。これは他国には類例を見ない。同省は、連邦・州・ワレダ、さらにワレダの下位に位置する都市行政区や行政村（いずれも「ケベレ」と呼ぶ）の行政能力の強化にあたっている。前述の通り、地域開発の拠点をワレダとする分権化を政策的に進めていることから、全ワレダの中でも 80%を占める農村部のワレダが同省の重要な政策対象となっている。効率的・効果的な統治および行政サービスの確立という観点から、ケベレ（行政村）とワレダの統廃合が並行して進められている。2004 年段階での州別の農村ワレダの分布は表 2-1 に示したとおりで、541 の農村ワレダのうち、約 36%がオロミア州、約 20%がアムハラ州、18%が南部諸民族州に属している。

[6] ①工業化に関わる政策文書、②外交に関わる政策文書、③農村農業開発戦略、④Capacity-Buildingに関わる政策文書、⑤未確認のものの計 5 点がある。全てアムハラ語文書で、これらの政策文書を理解する講習会（政治集会）が行政官向けに開催され、文書の理解の徹底化が図られている。連邦政府・水資源省を例にとると、公務員改革局（civil service reform department）がこれらの政策文書の理解促進業務に当たっている。

表 2-1　州別農村ワレダ・行政村分布

州	農村ワレダ数	行政村数
ティグライ	34	572
アムハラ	106	3,229
アファール	26	326
オロミア	197	N.A.
南部諸民族	96	3,700
ソマリ	51	N.A.
ベニシャングル/グムズ	20	504
ガンベラ	9	209
ハラール	2	17
合計	541	-

出典 Ministry of Capacity Building (2004), District Level Decentralization in Ethiopia

(3)　民主化[7]

1995 年から 2003 年の調査対象期間には 2 回の総選挙が行われた。総選挙では人民代表議会（下院）の選挙と各州の州議会議員選挙、ワレダの議員選挙が同時に行われた。1995 年に実施された初めての総選挙は、主だった反政府系の政党が選挙をボイコットする事態に至ったが、2000 年に実施された第 2 回の総選挙は比較的民主的に行われ、実質的な複数政党選挙となった。

2000 年の選挙では、与党連合 EPRDF の圧勝に終わった。EPRDF は、人民代表議会では 547 議席数のうち 480 議席（88%）を、連邦議会では 1,889 議席中 1,413 議席（75%）を獲得した。小選挙区制を採用しているにも関わらず、野党間で協力することは少なく、 1 選挙区に候補者が乱立したことも、EPRDF 圧勝の理由だと言われている。ただし、全国 524 の選挙区中 235 選挙区（45%）にしか野党は候補者を立てることができなかったため、全員当選しても過半数を満たすことはできなかった。

有識者などで組織されるエチオピア人権評議会は、EPRDF が反対政党への選挙妨害を行ったとしつつも、主な野党がボイコットした第 1 回目の総選挙に比較すると、平穏で民主的だったと評している。一方、南部諸民族州のハディヤ・ゾーンでは、税金や肥料代の未払いを口実に候補者や支援者が逮捕される事件が起きたり、選挙後も野党を支援した地域に対して食糧援助の配布や銀行融資を取りやめたり、肥料の値段を吊り上げたなどと野党支持組織が EPRDF を非難する記事がマスコミに掲載されている。

一方、2001 年 4 月にアディスアベバ大学で学生暴動が発生した。発端は前年に民族学の講義で民族の呼称をめぐってオロモ学生とティグライ学生が対立、乱闘事件に発展したため警察が介入し、学生自治会の活動が禁止されたことにあった。人権擁護組織が、言論・結社・集会の自由を侵害していると政府を批判しだした 2001 年 3 月、与党連合 EPRDF の中核政党であるティグライ民族解放戦線の執行部の 12 名がエチオピア・エリトリア国境紛争をめぐる路線対立から突然解任された。この混乱の中で、4 月に元学生自治会執行委員長が人権擁護委員会の支援をうけて人権問題のパネル・ディスカッションを開催、参加した大勢の学生を組織して大学自治を標榜し、授業ボイコットに突入した。これに路上生活者や窃盗グループの一部が便乗し、商店の略奪等にも発展したため、政府当局が鎮静に当たった。警察発表だけでも 31 名の死者と 253 名の負傷者を出し、大学は一時閉鎖され、一部マスコミの発刊禁止、一部人権擁護有識者の逮捕、暴動と反政府政党の関係などの捜査へと発展した。国内の人権団体であるエチオピア人権評議会や国際人権団体のアムネスティー・インタナショナルなどが人権問題として注視している。

[7] 「民主化」の節は、2002 年JANESニュースレターに掲載された、児玉由佳研究員（アジア経済研究所）「2000 年エチオピア総選挙概観」、石原美奈子氏（南山大学）「大学は政治を変えられるか？−2001 年アディスアベバ暴動を読む」による。

(4) 外交

アフリカ諸国の中で伝統と独立を維持してきたエチオピアは歴史的にリーダーシップを求められてきた。1963 年に現在のアフリカ連合（AU）の前身であるアフリカ統一機構（OAU）の本部がエチオピアに設けられたほか、国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部も設けられ、首都アディスアベバはアフリカの政治的中心と言われている。

日本との友好・通商関係は、通商条約を締結した 1927 年にまで遡る。第 2 次世界大戦中イタリアと交戦したエチオピアと日本の外交関係は一時中断されたが、1955 年に外交関係を回復した。2005 年は外交関係回復 50 周年である。

1974 年以降の 17 年間、エチオピアは社会主義体制を採り、日本との外交・社会経済関係が冷え込む状況も生まれた。1991 年に民主政権が樹立し、自由主義経済を確立する努力が始まると、日本の協力支援も強化されてきたが、開発の促進を阻害する重大な出来事が発生した。それがエリトリアとの国境画定をめぐる武力衝突である。

1998 年 5 月、両国の間で国境画定問題を巡る武力衝突が発生した。その後、アフリカ統一機構（当時）を中心に調停が続けられたが、国境沿いでは断続的な戦闘が起こるなど緊張が続いた。2000 年 5 月に発生した大規模な戦闘でエチオピア軍はエリトリア領の主要戦略拠点を制圧した。同月末、アルジェリア（当時 OAU 議長国）の調停で停戦のための協議が米国及びヨーロッパ連合（EU）の支援を得て開始され、6 月、敵対行為の即時停止と国連平和維持ミッション派遣要請等を内容とする「休戦合意」に両国が署名し、武力衝突は終結した。

休戦合意を踏まえて 7 月には国連安全保障理事会が安保理決議 1312 号を採択し、最大 100 名の軍事監視要員からなる国連エチオピア・エリトリア・ミッション（UNMEE）の創設を決定した。事務総長のミッション拡大勧告を受け、安保理は 9 月に安保理決議 1320 号を採択し、220 名の軍事監視員を含む最大 4,200 名の軍事要員の展開を決定した。それを受けて UNMEE は 2001 年 4 月、PKO の任務遂行のための暫定安全保障地帯（TSZ）の設置を完了した。

一方、2000 年 12 月には、捕虜及び避難民の本国送還、紛争原因の調査、国境の画定、紛争に関する補償等を含む「和平合意」に両国首脳が署名した。これによって、和平プロセスが進展し、2002 年 4 月に国境画定委員会が両国間の国境に関する最終的かつ拘束力のある裁定を発出した。しかし、エチオピアがバドメ等一部の地域の領有権を主張し、裁定を拒否したため、画定作業は難航している。

武力衝突による死者数は両国合わせて 10 万人を超えると言われ、1998 年の武力衝突の勃発から 2000 年の和平合意への署名までの 2 年間を中心に国家予算の 3 割を超す予算が国防費に投入され、開発予算を逼迫させた。その上、国家予算の 3 割近くを外国援助資金が占める国家財政にあって、G8 諸国などが対エチオピア援助を一時凍結したことから開発予算はいっそう逼迫し、開発には多大な影響が出た。また、内陸国エチオピアにあって、エリトリアとの国境を接するティグライ州は、国境が閉鎖されたため、出稼ぎ労働市場や農産物の輸出市場も失うなど、経済的影響も甚大だった。

2.1.4 経済・財政

(1) マクロ経済指標にみる経済・財政動向

エチオピア財務経済開発省（MOFED: Ministry of Finance and Economic Development）が 2003 年以降毎年取りまとめている「持続的開発および貧困削減計画・年次進捗報告書」の第 1 年次報告

書に掲載されているマクロ経済指標動向を参照しながら、エチオピア政府の公共支出に占める主な予算配分が 1999 年から 2003 年の間、どのように推移してきたかを概括してみる（表 2-2）。

国内総生産の推移をみると、1998 年にエリトリアとの国境紛争が勃発したにも関わらず、前年度比 6%前後の伸びを維していたが、2001 年から成長率は減少に転じ、2002/03 年にはマイナス成長となった。2000 年と 2002 年に、エチオピアの広範な地域で発生した旱魃・降雨不順がその直接的な要因である。一方、2003 年は一転して前年度比 11.6%の伸びを記録した。同年の大雨季が順調で農作物の収穫が良好だったことや、前年までの凶作で農産物価格が比較的高値で推移し、農産物の付加価値が高くなったことが背景にある。こうした成長率の変化は、旱魃の発生がエチオピアの経済成長のアキレス腱であることを如実に物語っている。

歳出面では、1999 年と 2000 年に防衛予算の支出が、それぞれ、公共支出総額の 38.9%ならびに 21.5%と高い数値を示している。これは、エリトリアとの国境紛争が原因で、国防予算が開発予算を圧迫していた時期である。一方、2002 年 7 月に開催された IMF・世界銀行の理事会で持続可能な開発と貧困削減プログラム（SDPRP）が承認され、貧困削減が本格化するにしたがい、貧困関連支出が、1999 年の 8.8%から 2002 年は 14.8%、2003 年には 16.8%と大幅に増えている。貧困削減重点分野は SDPRP の財務支出計画の中で言及されており、短期的には農業･食糧安全保障、教育、保健、水、道路の 5 部門からなる。これらの貧困削減重点分野の歳出動向は、農業・食糧安全保障、教育、保健、道路の 4 部門しか表には示されていないが、公共支出に占める教育部門の割合は比較的大きい。なお、エチオピアの基幹産業である農業および食糧安全保障に対する公共支出は、1999 年に 8%、2000 年以降は 10%と比較的低い水準で推移したことがわかる。原因は、農業部門開発計画が明確に策定されていないことにあったが、2003 年 12 月に食糧安全保障新連合（New Coalition for Food Security in Ethiopia）ができて、エチオピア政府とドナー等、関係機関との間で食糧安全保障に関する共通理解が深まったことで、2003/04 年は前年度費 40%を超える増加となった。

表 2-2　マクロ経済指標動向（1999/2000 – 2003/2004 会計年度）

項　　目	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03[1]	2003/04
実質部門と価格(対前年度比:%)					
・実質国内総生産	5.4	7.7	1.2	-3.9	11.6
・農業付加価値	2.2	11.5	-2.3	-12.6	18.9
・非農業生産	7.9	5.0	4.8	4.6	6.9
・サービス部門	9.5	4.7	4.6	5.0	13.9
・消費者価格インフレーション	4.2	-5.2	-7.2	15.1	9.0
マクロ経済指標動向					
・国内総生産に占める、農業・食糧安全保障部門の公共支出の割合(%)	2.7	3.0	3.4	1.3	3.5
・同上、教育部門の公共支出の割合(%)	3.2	4.2	4.7	4.0	4.9
・同上、保健部門の公共支出の割合(%)	1.0	1.8	1.9	0.9	1.9
・同上、道路部門の公共支出の割合(%)	2.1	2.9	3.7	3.3	3.6
・同上、防衛部門の公共支出の割合(%)	13.1	6.1	5.0	4.1	3.4
・公共支出総額に占める、教育部門支出の割合(%)	9.3	14.2	13.8	16.8	17.6
・同上、保健部門支出の割合(%)	3.2	6.4	4.9	5.0	6.5
・同上、道路部門支出の割合(%)	6.2	10.2	10.8	10.5	12.1
・同上、農業・食料安全保障部門支出の割合(%)	8.0	10.3	10.6	10.0	14.5
・同上、防衛部門支出の割合(%)	38.9	21.5	15.6	12.9	11.5
財政収支(国内総生産比:%)					
・国内総貯蓄	-0.1	2.2	2.2	0.5	17.6
・国内総投資	15.3	18.0	20.5	19.2	36.9
・過不足	-15.3	-15.8	-18.3	-20.6	-19.3
・外部勘定 [2]	-5.1	-3.7	-6.0	-4.7	-4.0
政府財政（国内総生産比: %）					
・国内歳入	18.4	18.8	20.1	19.6	18.7
内、税収比率	11.5	13.7	15.3	14.5	14.8
・外部無償資金	2.9	4.8	4.7	8.0	7.8
・歳出総額 [3]	33.0	29.1	34.1	34.8	31.5
内、貧困削減関連比率	8.8	11.8	14.4	14.8	16.8
総合収支 (incl.grants)	-11.7	-5.5	-9.3	-8.4	-6.8
貿易部門 (アメリカ・ドル　100万)					
輸出	486.1	462.7	452.0	483.0	529.3
輸入	1,611.0	1,556.0	1,696.0	1,856.0	2,415.0
輸出に占める債務比 (%)[4]	56.3	43.5	30.5	32.4	16.1
国内総生産	53,189.8	54,210.7	51,760.7	56,958.0	69,708.0

出典　エチオピア連邦政府・財務経済開発省(2003)、SDPRP　年次進捗報告
留意事項:1. 暫定数値
2. 公的送金勘定を含む。
3. 特別計画を除外する。
4. 債務救済前
5. 貧困関連　農業・食糧安全保障、教育、保健、道路、水の分野
6. 貧困削減関連比率:2002/03 と 2003/04 の数値は、年次進捗報告書の本文の数値に差し替えてある。

(2)　債務問題

エチオピアの対外累積債務は、SDPRPも「深刻な問題（acute problem）」と認識している。そして、国内貯蓄や輸出の大幅な改善が期待できない中で開発と貧困削減に取り組んでいくには、ODA、債務救済、海外直接投資・貿易といった外部環境が良好でなければならないとし、債務の大幅削減を債権国に求めていくことがエチオピア政府の重要な任務である、と述べている[8]。

エチオピアの対外債務は、1980 年代の社会主義政権時代に主として軍事費関連債務として累積していった（その約 80%は旧ソ連に対する債務であった）。主要債権国会議（通称パリクラブ）

[8] SDPRP、p.35 第 5 段落 および p.141 第 3 段落

は 92 年以降二国間の公的債務の削減を行ない、2001 年にはロシアが 48 億ドルの債務取消に応じたが、なお総額 50 億ドル以上の債務が残った（年輸出額に対する割合も 220%以上）。

重債務貧困国を対象に世界銀行と IMF が導入した債務救済策「HIPC イニシアティブ」のもとで、既存の債務救済措置では持続可能な債務レベルへの引き下げが中期的に困難とされたエチオピアは、債務救済を受けるため世界銀行・IMF の構造調整プログラムを実施し、2002 年には貧困削減戦略文書にあたる「持続可能な開発と貧困削減プログラム（SDPRP）」を策定した。その暫定版ができた 2001 年には HIPC イニシアティブの適格国と認定された（いわゆる決定点到達）。その時点でエチオピアの対外債務は名目で 56 億ドル、正味現在価値で 27 億ドルあり、年輸出額に対する割合も 284%に達していた。それを持続可能なレベル（年輸出額に対する割合が 150%以下）に抑えるため、世界銀行・IMF は債権国・企業あわせて正味 12 億 7500 万ドルの債権救済案（＝47%の削減）を決定した。

決定点到達時点での対外債務の内訳は、国際金融機関が 60%（うち IDA＝第二世銀だけで 36%、アフリカ開発銀行が 17%）、パリクラブ参加国 32%（うちロシアだけで 21%、日本は 0.5%）、非参加国 6%、民間企業 2%だった。公正な負担の原則に立って、債務救済もその割合のとおり各債権国・企業に割り当てられた。ちなみに日本に対する ODA 債務は 1972 年の円借款が最後で、その返済は済んでいる。ただし、非 ODA 債務の付保商業債務（日本から見れば付保商業債権）が公的債務として残っており、その正味現在価値は 2001 年段階で 1420 万ドル、2003 年段階で 1040 万ドルとなっている。

世界銀行・IMF は、エチオピア政府が構造改革と SDPRP を誠実に実施したとして、2004 年エチオピアが完了点に到達したことを確認し、これによって 12 億ドル余の債務救済案が実行されることになった（一部の債権者は前倒しして実行ずみ）。しかし、完了点に到達するまでの 3 年間のインフレ率や為替レートの変動によって、債務の年輸出額に対する割合を 150%以下に抑えるためにはさらに 7 億ドルの債務救済を行なう必要が生じ、世界銀行・IMF は債権者に対して追加的な債務救済を行なうよう求めた。

このうちパリクラブは、2004 年 10 月にエチオピアに対する債務救済案を決定した。それによると、パリクラブ参加国は 2001 年の決定点時点では正味現在価値で 4 億 200 万ドルの債務救済を行なう予定だったが、追加的な救済を含め 7 億 5800 万ドルを帳消しにし、さらに任意に 1 億 7600 万ドルを帳消しにすることを表明した。その結果、エチオピアがパリクラブ参加国に負う債務は、2003 年 7 月の正味現在価値 10 億 8700 万ドルから 1 億 5300 万ドルへと 86%減少することになる。

SDPRPの年次進捗報告（2004 年）は、年輸出額に対する対外債務の正味現在価値は 2003 年末で 174%、2008 年中ごろまでは 150%内外を推移すると予測した。しかし、2005 年 1 月のIMF報告は、HIPCによる大幅な債務削減を経てもエチオピアの債務は危うい（precarious）状況にあるとしている[9]。そしてエチオピアの債務持続性を分析した文書は、基本的なシナリオ（baseline senario）では、輸出額に対する債務の正味現在価値の割合が 2002/03 年の 150%から 2008/09 年の 169.9%まで上昇したあと下落して、2018/19 年以降は 150%以下になると予測しているものの、このシナリオは楽観的であることを認めている。過去 10 年の実績に基づいたシナリオでは、その割合は 2018/19 年の 203.8%まで上昇して 2022/23 年時点で 187.5%となり、また新規借入れ条件が悪化す

[9] The Federal Democratic Republic of Ethiopia: 2004 Article IV Consultation and Sixth Review Under the Three-Year Arrangement Under the Poverty Reduction and Growth Facility--Staff Report; Staff Statement; and Public Information Notice and Press Release on the Executive Board Discussion, IMF Country Report No. 05/27, January 2005, p71.

るシナリオでは、2014/15 年の 216.6%まで上昇して 2022/23 年時点で 176.7%になると予測している[10]。

以上のように IMF は、エチオピアの債務は輸出ショック（主に輸出の 60%を占めるコーヒー価格の下落）や新規借入れ条件の悪化に対して特に敏感で、輸出ショックがあった場合には輸出額に対する債務の正味現在価値の割合が 15 年近くにわたって 200%を超えるだろうと予測しており、HIPC イニシアティブによる救済を受けた後もなお、エチオピアの債務は予断を許さない状況にある。

(3) 歳出構造

エチオピアの 2003/04 年の会計年度[11]の歳入と歳出の概況を表 2-3に示した。

表 2-3　2003 年 7 月から 2004 年 6 月の概況

歳入		歳出	
歳入構造：		歳出構造：	
国内歳入	56.6 %	消費的経費	71.9 %
外国援助	36.4 %	投資的経費	28.1 %
		(前年度の旱魃により、食糧安	
国内歳入構造：		全保障に対して 10 億ﾌﾞﾙの計	
所得税	5.7 %	上があり、通常より投資的経	
法人税	19.5 %	費の割合が高い)	
輸入関税/付加価値税	49.1 %	地方交付金シェア	
税収外の歳入	25.7 %		69.7 %

出典　Nagarette Gazeta より調査団編集

歳入構造の特徴は、全歳入の 36%を外国援助に依拠していることである。また、国内歳入は、租税などの所得税や法人税の割合がそれぞれ 5.7%ならびに 19.5%と低く、輸入関税／付加価値税に約半分を依拠している。国の歳入の根幹である租税制度の確立と運用が遅れている現状がある。

開発予算は、道路・橋・電信あるいは学校・病院など社会経済基盤の整備に重点をおくのが先進国では一般であるが、エチオピアの場合は公務員の人件費や間接経費などの消費的経費が 72%近くも占めている。しかも、2003/04 年は、前年度に発生した旱魃への対策費が特別に計上されたため、消費的経費の割合が例年より低くなっていることを考え合わせると、開発に向けて実質的な投資環境が整っているという段階ではない。

地方分権化との関連でみると、アディスアベバ市以外は州の独自歳入がほとんどないため、州の歳入は依然として連邦政府に依拠している。このため、連邦政府の歳出に地方交付金が占める割合が 70%近くに上っている。

(4) 地方分権化と財務制度

地方分権を促進するにあたって、エチオピア政府は地方交付金（Block Grant）と差引勘定（Offsetting System）の 2 つの制度を導入している。両制度は地域格差を是正するためのもので、全セクターの開発にかかる人口一人当たりの財政支出を州別に算出し、それが均等となるよう財政執行計画が策定される。差引勘定制度は、海外からの援助資金を受ける州あるいはワレダに対

[10] The Federal Republic of Ethiopia: Debt Sustainability Analysis, IMF Country Report No. 05/27, January 2005.
[11] エチオピアの会計年度は 7 月 8 日から翌年の 7 月 7 日までである。

し、援助額の一定比率[12]分を地方交付金等の割り当て予算から差引くもので、1994 年から実施されている。

州財政は、独自の歳入源が乏しく、基本的に連邦政府からの地方交付金に依存している。このため、歳出面で地方分権を形式的に推進しても、歳入は連邦政府が握っているので、州が独自性を発揮するのは難しく、連邦政府の発言力が大きいとみられる。援助の関係でいうと、援助をすると差引勘定制度によって地方交付金が削減されるので、品質が良くても比較的投資単価の高い構造物を敬遠する傾向が州やワレダに見られる。

(5) ワレダの開発財政事情

既述のとおり、2002 年以降、州からワレダに権限を委譲し、ワレダを地域開発の拠点とする構想が打ち出されている。現地調査で訪問する機会のあった 2 つのワレダ事務所から聞き取ったワレダ開発財政事情を例示する。2 つのワレダの開発予算は、一方が教育で、他方が灌漑とセクターが異なるものの、同様の傾向が把握できた（表 2-4）。なお、両ワレダとも、首都アディスアベバから片道 2 時間程度で行ける比較的アクセスの良いワレダであり、言い換えると、この事例の水準以下の実施体制および能力しか持ち合わせていないワレダが多く存在すると考えられる。以上を念頭に、基本的な点を以下に要約する。

表 2-4　2004/2005 年にみるワレダ予算の事例

教育予算 – ﾄﾞﾄﾞﾀ･ｽﾚ ワレダの事例	灌漑予算 – ﾄﾞｳｸﾞﾀﾞ･ﾎﾞﾗ ワレダの事例
消費的経費予算総額 3,988,377 ﾌﾞﾙ (内訳) 人件費　3,867,327 ﾌﾞﾙ 消費的経費の 97% 投資的経費予算（10 月特別認可） 360,000 ﾌﾞﾙ	消費的経費予算総額 75,892.8　ﾌﾞﾙ (内訳) 人件費　68,242.80 ﾌﾞﾙ 消費的経費の 89.9% 物件費　6,700.00 ﾌﾞﾙ 維持補修費　950.00 ﾌﾞﾙ 投資的経費予算 0 ﾌﾞﾙ
出典　ｵﾛﾐｱ住民参加型基礎教育改善ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ配布資料	出典　調査団

1) 投資に充当する予算が皆無か流動的：　開発事業を行うには、投資にあてる予算が不可欠である。90%近くが消費的経費に充当されている現状では、外部からの資金援助なしに開発事業の実施は難しいと判断される。投資的予算としては、10 月に特別の教育予算が認可された例が確認されただけで、通常は皆無の状態である。

2) 活動に充当される予算が不足：　開発事業の持続性には、行政の不断のモニタリングおよび普及教育が欠かせないが、実際には、消費的経費の約 90%（灌漑）・約 97%（教育）が人件費に充当され、住民による計画立案や事業実施のモニタリングなどに関わる経費が圧倒的に不足している。この状態では、事業の持続性を確保できる態勢にあるとは到底判断できない。灌漑セクターの物件費の予算を下記に円換算して示す。

[12] 現地調査の段階では、100%一律の差引率である。一方、差引率を減率する議論もエチオピア政府関係者の間にはある。

表 2-5　灌漑予算・物件費内訳 – ﾄﾞｩｸﾞﾀﾞ･ﾎﾞﾗ ワレダの事例

算項目	予算額
文具備品費	8,400 円
バイク等燃料費	26,400 円
日当宿泊手当	36,000 円
電話通信費	9,600 円
年間物件費総額	80,400 円
出典　調査団作成	

地方分権化を推進させる政策の推移をみたが、ワレダの地域開発拠点構想には整備する課題が山積みされていることが確認された。

(6)　経済面での推移

国内総生産の内訳は、農業部門の 42%が最大で、流通サービス部門が 15.5%、製造業が 11.4%、その他のサービス部門が 31%を占めている。農業部門がエチオピア経済に占める役割は大きい。

貧困削減を目的とした歳出は国内総生産の 16.8%を占めている。内訳は、教育関連歳出が 17.6%と最大で、この傾向は一貫しており、エチオピア政府が教育の拡充を優先課題にしていることが窺える。教育に続くのが基幹産業である農業ならびに食糧安全保障関連の 14.5%で、2003 年 12 月に食糧安全保障がエチオピア政府とドナー機関の共通認識となったことが背景にある。その他の貧困削減関連の歳出は、道路 12.1%、保健 6.5%、水 4.3%となっている。一方、軍事費は国内総生産の 3.9%と推定されており、エリトリアとの武力衝突時を除き、下降傾向となっている。

(7) 旱魃の発生

表 2-2 のマクロ経済指標の動向から、国内総生産の実質成長率が旱魃の発生に大きく左右されることは既に触れた。エチオピアでは、全農業可耕地のうち 5%しか灌漑されておらず、農作物生産に占める灌漑農業生産の割合は全体の 3%にすぎない[13]。

エチオピアの農業は雨水に依拠した天水農業が中心である。エチオピアの雨季雨は、1 月下旬から 4 月上旬の小雨季（ベルグ）と 6 月中旬から 9 月中旬にかけての大雨季（メヘル）に大別される。収穫期でみると、小雨季の穀物は 6 月までに、大雨季の穀物は 12 月までに刈り取られる。この収穫期にあわせて、国連食糧農業機関（FAO）と世界食糧計画（WFP）の支援をうけて、エチオピア政府災害防災委員会（DPPC）が作柄調査と食糧不足調査を年 2 回実施し、そのつど食糧援助必要量を予測する。最終的には、エチオピアの会計年度が 7 月 8 日から翌年の 7 月 7 日であるため、DPPC が 7 月の推定値を実質年間食糧援助必要量として公表する。各国のドナーは、それぞれの会計年度にあわせて、1 月推定値あるいは 7 月推定値をもとに援助量を約束している。

2004 年 1 月に FAO/WFP が発表した作柄調査と食糧供給に関する報告書は、1995 年から 2003 年まで、年 2 回の収穫後の食糧援助必要量推定値、配布実績、食糧援助を必要とする人口を示している（表 2-6）。これを見ると、9 年間のうち 2000 年と 03 年の 2 度、深刻な食糧難に見舞われていることが分かる。2000 年は小雨季の穀物生産が、2003 年は 02 年の大雨季と 03 年の小雨季の穀物生産が不作だったためで、その主因は旱魃である。絶対的な降雨量が平年より少ないのが旱魃だが、影響が深刻なのは作物の生育期に必要な降雨がないという降雨不順である。

[13] MOFED (2002), SDPRP.

表 2-6　1995 年から 2003 年の期間にみる食糧援助必要量の推定と配布実績

年	食糧援助推定必要量		実績	配布比率（%）	食糧援助必要人口（100 万人）
	1 月推定（トン）	7 月推定（トン）	配布量（トン）		
1995	427,000	492,848	347,379	70	4.0
1996	291,000	262,060	219,000	84	2.7
1997	186,000	329,450	306,000	93	3.4
1998	420,000	602,134	294,932	49	5.3
1999	181,871	460,609	391,558	85	6.6
2000	764,044	1,337,695	999,135	75	10.2
2001	545,394	630,610	540,000	86	6.2
2002	557,204	897,299	580,000	65	6.3
2003	1,461,677	1,802,394	1,599,000	89	13.2
平均	537,132	757,233	586,334	77	6.4

出典　FAO/WFP (2004), Special Report – Crop and Food Supply Assessment Mission to Ethiopia
配布実績は、WFP の食糧援助量、2 国間援助機関が DPPC に援助した量、NGO の援助量からなる。ただし、2003 年の配布実績は暫定値である。
留意事項
1 月時推定：大雨季の収穫が 11 月末までにはほぼ終了するので、作柄調査の結果から食糧不足量を推定した数値。
7 月時推定：小雨季の収穫が 6 月にはほぼ終了するので、作柄調査の結果を 1 月推定に加減して食糧不足量を推定した数値。
配布比率：　7 月推定量に占める配布量の割合をさす。

旱魃はエチオピアの経済成長に打撃を与える。MOFEDによると、2002 年から 03 年にかけて発生した旱魃によって実質国内総生産が前年度比で 3.9%も落ち込んだ[14]。降雨が順調な年の国内総生産の実質成長率の平均が 6%程度で、大雨季の降雨が極めて順調だった 2003 年の実質成長率は 11.6%[15]だったことを考え合わせると、旱魃および降雨不順はエチオピア経済にとってのアキレス腱といえる。

表 2-6 からは、常時 640 万人近くが食糧援助を必要としている一方、年平均約 60 万トンの食糧援助が必要であることが分かる。この問題は 2003 年 12 月、メレス首相の指揮のもとに開催されたエチオピア政府とドナー機関と会合で取り上げられた。その結果、「食糧安全保障新連合」が結成され、「食糧安全保障計画」の骨格ができた。同計画は、常時食糧援助を必要とする人口を慢性的食糧不足人口と呼び、その数を約 500 万から 600 万人とした（食糧不足に陥りやすい脆弱な潜在人口は従来 1,500 万人と推定されていた）。と同時に、慢性的食糧不足を解消するための食糧安全保障の達成を貧困削減の中に位置づけた。

上述した FAO/WFP の報告書は、過去 3 年間の作柄、気象予測などの統計処理をした上で、2004 年の穀物・豆類の需要供給収支を予測している（表 2-7）。それによると、16 万トンの食糧援助と国内穀物生産を併せれば、人口約 7,100 万人の需要を賄うことが可能であることを示している。前出の表 2-6 のとおり、年平均の食糧援助による配布実績は約 60 万トンであることから、慢性的食糧不足人口（常時 500 万人～600 万人）が国内で生産された穀物にアクセスでき、海外からの食糧援助を約 16 万トン確保できれば、食糧安全保障は計算上達成されることを示している。同報告書は、食糧安全保障新連合の提案した食糧安全保障計画を支持し、国内備蓄穀物の調達によって慢性的食糧不足人口に配布することを勧告している。

[14] MoFED (2004), SDPRP Interim Annual Progress Report.
[15] MoFED (2004), SDPRP Interim Annual Progress Report. なお、旱魃の翌年は農産物および家畜の市場価格が比較的高値であるため、農産物付加価値が平年よりも割高となるため、実質GDP成長率も高くなるとの注釈している。

表 2-7　2004 年穀物・豆類の需要供給収支予測　（トン）

1. 国内入手可能量	13,800,000
1.1　前年度繰越備蓄量	500,000
1.2　予測生産量	13,300,000
1.2.1 大雨季生産	13,000,000
1.2.2 小雨季生産	300,000
2. 総需要量	14,010,000
2.1　食糧消費量	10,944,000
2.2　飼料用	300,000
2.3　種子用	650,000
2.4　収穫後損失量	1,390,000
2.5　輸出	70,000
2.6　次年度繰越備蓄量	656,000
3. 輸入必要量 (2 –　1 =　3)	210,000
3.1　商業輸入	50,000
3.2　食糧援助	160,000

出典　FAO/WFP (2004), Special Report – Crop and Food Supply Assessment Mission to Ethipia

算出根拠：

1．前年度繰越備蓄量：　エチオピア穀物取引公社備蓄（35,000 トン）、商業備蓄（50,000 トン）、余剰生産地域の農家備蓄量（10,000 トン）、緊急食糧安全保障備蓄（405,000 トン）の推計合算

2．2004 年中期人口予測：　7 千 106 万 6 千人

3．一人当たりの穀物消費量：　年　154 キログラム

4．飼料用：　鶏、耕作用家畜など

5．種子用：　過去の実績から作物別播種量は、　テフ（25kg/ha）、小麦（135kg/ha）、大麦（110kg/ha）、トウモロコシ（25kg/ha）、コウリャン（12kg/ha）、ミレット（80kg/ha）、豆類（80kg/ha）、その他の作物（80kg/ha）

6．収穫後損失量：　テフ（3%）、小麦（8%）、大麦（8%）、コウリャン（10%）、ミレット（5%）、トウモロコシと豆類は 17%。種子用および収穫後損失量の合算は、大雨季穀物生産の 16%として換算

7．輸出穀物：　豆類生産の 60%増収予測から推測

8．次年度繰越備蓄量：　2004 年の増産を見込んでの算出：穀物の国内備蓄計画に従った量である

この収支予測に基づき、2005 年 1 月以降実施が予定されている食糧安全保障計画は、従来の外国からの食糧援助依存から国内穀物生産の適正分配への政策転換を提案している。なお、上記の表からは収穫後損失量の比重も大きいことが窺える。

2.1.5　ミレニアム開発指標からみたエチオピアの開発の段階

エチオピアの現況を国際比較する開発指標として、ミレニアム開発目標（MDGs）がある。ミレニアム開発目標は 2000 年 9 月の国連総会で採択されたもので、2015 年までに達成すべき明確な量的目標を掲げている。ミレニアム開発目標に対するエチオピアの現況は次頁のとおりである。

表 2-8 ミレニアム開発目標に対する現在のレベル

目標とターゲット	指　標	現在のレベル	測定年度	目　標（2015 年）
目標 1：極度の貧困及び飢餓の撲滅				
ターゲット 1 2015 年までに 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	1. 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合	23%	2000	22%
	2. 貧困格差の比率：貧困度別の発生頻度	4.80%	2000	
	3. 国内消費全体のうち、最も貧しい 5 分の 1 の人口が占める割合	9.10%	2000	
ターゲット 2 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。	4. 平均体重を下回る 5 歳未満の子供の割合	47.20%		34%
	5. カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合	42%	99-01 平均	
目標 2：普遍的初等教育の達成				
ターゲット 3 2015 年までに、全ての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	6. 初等教育の就学率	46.20%	2001	100%
	7. 第 1 段階に就学した生徒が第 5 段階まで到達する割合	61.30%	2000	
	8. 15～24 歳の識字率	57.40%	00-04	
目標 3：男女平等及び女性の地位強化の推進				
ターゲット 4 可能な限り 2005 年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、2015 年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	9. 初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	71%	2001	100%
	9. 中等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	62%	2001	100%
	9. 高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	36%	2001	
	10. 15～24 歳の男性就学者に対する識字就学者の比率	82%	00-04	100%
	11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合			
	12. 国会における女性議員の割合	8%	2004	
目標 4：乳幼児死亡率の削減				
ターゲット 5 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減する。	13. 5 歳未満児の死亡率（1,000 人あたり）	171/1,000	2002	120
	14. 乳児死亡率（1,000 人あたり）	113/1,000	2002	
	15. はしかに免疫のある 1 歳児の割合	52%	2003	
目標 5：妊産婦の健康の改善				
ターゲット 6 2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減する。	16. 妊産婦死亡率（10 万人あたり）	850/100,000	2000	392 人/1000
	17. 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合	6%	2002	
目標 6：HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病との闘い				
ターゲット 7 HIV/AIDS の拡大を 2015 年までに食い止め、その後反転させる。	18. 15～24 歳の妊婦の HIV 感染率	11.7%①	2003	
	19. 避妊具普及率	8.10%	2000	
	20. HIV/AIDS により孤児となった子供の数			
ターゲット 8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに食い止め、その後発生率を下げる。	21. マラリア感染率（10 万人あたり）	556/100,000	1995	
	21. マラリアによる死亡率（10 万人あたり）	198/100,000	2000	
	22. マラリア危険地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人口の割合	3%	2000	
	23. 結核の感染率（10 万人あたり）	508/100,000	2002	
	23. 結核による死亡率（10 万人あたり）	60/100,000	2002	
	24. DOTS（短期化学療法を用いた直接監視下治療）の下で発見され結核患者の割合	33%	2002	
	24. DOTS の下で発見され、治療された結核患者の割合	76%	2001	
目標 7：環境の持続可能性確保				
ターゲット 9 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムにもりこみ、環境資源の損失を減らす。	25. 国土面積に占める森林面積の割合	4.20%	2000	
	26. 生物多様性の維持のための保護対象面積	0.17%	1997	
	27. エネルギー使用単位当たり GDP（エネルギー効率）	456	2001	
	28. 二酸化炭素排出量（一人当たり）	0.1t	2000	
	オゾン減少量(ODP ﾄﾝ)	39t	2000	
ターゲット 10 2015 年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	29. 良好な水源を継続して利用できる人口の割合(都市)	81%	2002	
	29. 良好な水源を継続して利用できる人口の割合(農村)	11%	2002	60%
ターゲット 11 2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム住民の生活を大幅に改善する。	30. 良好な衛生を利用できる人々の割合（都市）	19%	2002	
	30. 良好な衛生を利用できる人々の割合（農村）	4%	2002	
	31. 安定した職に就いている人々の割合			
目標 8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進				
目標 8 については、国際的なパートナーシップの成果を評価する指標であり日本の援助のみが反映されるものではないため、今回は省略する。				

注：①アディスアベバ

出典　United Nations Statistics Division Millennium Indicators Database

2.1.6　社会・文化

(1)　民族構成と公用語

エチオピアは、他の多くのアフリカ諸国と同じように多民族国家である。約 80 を超える異なった民族がいると言われているが、1991 年に発足した民主化政権が定めた民族自決権との関連では、公法 1992 年 7 号[16]の中で 63 の民族が認識され、うち 48 の民族はワレダ（郡）や州などの独自の自治行政を設立することできると保障されている[17]。

また、200 種類の言語があるとも言われているが、代表的な言語集団としては、セム語族系統、クシュ語族系統、オモ語族系統、ナイロート語族系統の 4 つに分類するのが一般的である。代表的な言語集団と民族を表 2-9 に示した。

表 2-9　エチオピアの主な言語集団と民族

言語系統	代表的な民族と民族自治
セム語族系統	アムハラ語（アムハラ州）、ティグライ語（ティグライ州）、グラゲ語（南部諸民族州内ゾーン）、ハラリ語（ハラール州）など
クシュ語族系統	オロモ語（オロミア州）、ソマリ語（ソマリ州）、アファール語（アファール州）、シダマ語（南部諸民族州内ゾーン）、ゲデオ語（南部諸民族州内ゾーン）、ハディヤ語（南部諸民族州内ゾーン）、カンバタ語（南部諸民族州内ゾーン）、ディラシャ語（南部諸民族州内ゾーン）、コンソ語（南部諸民族州内ゾーン）など
オモ語族系統	ワライタ語（南部諸民族州内ゾーン）、ガモゴファ・ダウラ語（南部諸民族州内ゾーン）、ベンチ語（南部諸民族州内ゾーン）など
ナイロート語族系統	グムズ語（南部諸民族州内ゾーン）、アニュアック語（ガンベラ州）など

出典　http://Ethonologue.com/Show_country?name=Ethiopiaを参考に調査団が編集作成

憲法第 39 条で、連邦政府からの分離を含む民族自決権が保障されているので、民族を基本にした州や南部諸民族州のように州内にある言語集団を基礎にしたゾーンという自治行政単位では、構成する民族の言語が公用語として認められている。学校教育でも、州やゾーン（南部諸民族州）などの自治行政単位では、それぞれの民族の言語を使用することが原則として憲法で保障されている。一方、連邦政府においては、歴史的な経緯から長らく行政用語として使われてきたアムハラ語を公用語とすることが憲法 5 条 2 項に規定されている。

多民族国家であるため、民族により、文化的背景ならびに宗教的背景なども異なる場合が多い。紀元前からの文化を継承し、エチオピア帝国の君主制の中核を司どってきたのは、北部中央高地に居住するティグライ族やアムハラ族である。この 2 つの民族は、ユダヤ的慣習を今でも色濃く残しており、エチオピア正教会を中心としたキリスト教が宗教規範として農耕社会に広がっている。一方、16 世紀に進出してきたイスラム教は、特にアファール族やソマリ族などの低山帯に居住する遊牧民の部族社会に広がっている。北部中央高地のティグライ族・アムハラ族農耕社会とアファール族・ソマリ族低山帯の遊牧社会の中間に位置するのが最も人口の多いオロモ族社会で、宗教的にもキリスト教とイスラム教が混在している。

[16] Proclamation No.7/1992: A Proclamation to provide for the establishment of National/Regional Self-governments.
[17] Fashil Nahum (1997), Constitution for a Nation of Nations, p.40, Red Sea Press, USA.

(2) 人口

エチオピアの最新の国勢調査は 1994 年の調査である。したがって、現在のエチオピアの総人口は推定値となる。表 2-10 に推定人口の推移を示したが、1995 年に推定 5,465 万人だった人口は、2005 年には推定 7,304 万人へと増加している。

表 2-10 人口推移と推定人口増加率

年	人口	期間	人口増加率(%)*	
			エチオピア	サブサハラ アフリカ諸国
1985	41,210,000	1980-1985	2.9	-
1990	47,435,600	1985-1990	3.0	-
1995	54,649,000	1990-1995	2.9	-
2000	63,495,000	1995-2000	2.92	-
2005	73,044,000	2000-2005	2.73	2.04
2010	83,483,000	2005-2010	2.62	1.79
2015	94,526,000	2010-2015	2.44	1.64

*年平均

出典　中央統計局（1998）；全国人口室（2000）
国際連合 (2003), *World Population Prospects: The 2002 Revision,* New York, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, Vol. I. Based on Table A.17（サブサハラ諸国平均の人口増加率）

国連とエチオピア政府全国人口室の共同作業グループによる、ミレニアム開発目標に向けたアセスメント報告は、人口増加率は 2000 年まで 2.9%から 3%という高い値のまま推移してきたが、2000 年以降ミレニアム開発目標が達成されるというシナリオに基づき下降線をたどると予測している。なお、国連が 2003 年にまとめた世界人口予測では、サブサハラ・アフリカ諸国の人口増加率の平均と比べ、エチオピアの人口増加率は高くなっている。人口の国内分布を表 2-11 に概括する。

表 2-11 州別推定人口分布と都市農村人口比率

州	人口（千人）	総人口に占める州の割合	農村人口と州内農村人口比率	都市人口と州内都市人口比率
ティグライ州	3,694	5.8 %	3,072 (83.2 %)	622 (16.8%)
アファール州	1,216	1.9 %	1,117 (91.2%)	99 (8.8%)
アムハラ州	16,295	25.7 %	14,615 (89.7%)	1,680 (10.3%)
オロミア州	22,324	35.2 %	19,706 (88.3%)	2,648 (11.7%)
ソマリ州	3,698	5.8 %	3,138 (84.9%)	560 (15.1%)
ベニシャングル・グムズ州	537	0.8 %	490 (91.2%)	47 (8.8%)
南部諸民族州	12,515	19.7 %	11,557 (92.3%)	958 (7.7%)
ガンベラ州	211	3.3 %	175 (82.9%)	36 (7.1 %)
ハラール州	160	0.3 %	63 (39.4%)	97 (60.6%)
アディスアベバ特別行政区	2,495	3.9 %	0	2,495 (100%)
ディレダワ特別行政区	318	0.5 %	89 (28.0%)	229 (72.0%)
合計	63,493		54,022 (85.1%)	9,471 (14.9%)

出典　水セクター開発計画（2002）、中央統計局（1999）
留意事項: アディスアベバ内にも農村人口はあるが、開発計画からは省略されている

表 2-11 のとおり、州別ではオロミア州が総人口の約 35%、アムハラ州が約 26%、南部諸民族州が約 20%を占めている。また、農村と都市の比較では、人口の約 85%が農村部に居住しており、この比率は 1985 年以降ほとんど変わっていない。農耕地の面積は有限であるため、耕作地面積に

対する人口圧は年々増大している。また、農村人口を吸収するだけの工業化も進んでいないため、農村に滞留する人口は増加している。エチオピア経済協会・エチオピア経済政策研究所が 2002 年に発表した「エチオピアにおける土地保有と農業開発」と題する調査報告書は、全国平均で農民の約 10%が土地無しであると述べている。

表 2-12 年齢別人口構造

年齢別階層	人口(1994 年センサス)	割合（%）
0-14	24,133.1	45.4
15-29	14,060.7	26.5
0-29	38,193.8	71.9
15-64	27,301.7	51.4
65+	1,697.5	3.4
Total	53,132.3	

出典　国際連合/エチオピア全国人口室　ミレニアム開発指標アセスメント
出典　CSA, 1998

年齢階層別の人口分布を表 2-12 で示した。15 歳未満の人口が全体の 45.5%を占め、約半数の人口が若年層であることがわかる。5 歳区分の年齢階層別は示されていないが、この若年層に対して国の将来の開発が託されている。

(3) 女性の地位向上およびジェンダー

女性の地位などに関わる主な開発指数を表 2-13 に示した。

表 2-13 女性の地位にかかわる主な指標の推移

		1995 年	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年
出生時の平均余命(年)	女性	50.3	-	44.3	44.4	44.9	44.6	46.7	46.4
	男性	47.2	-	42.4	42.5	43.3	43.2	44.6	44.6
乳児死亡率（1,000 人当り）		112.8	110.8	108.9	107.2	105.5	103.8	102.1	100.4
成人識字率(%)	女性	25.3	-	29.2	30.5	31.8	30.9	32.4	33.8
	男性	45.5	-	41.5	42.1	42.8	47.2	48.1	49.2
初･中･高等教育合計就学率(%)	女性	15.1	-	18.0	19.0	19.0	19.0	27.0	28.0
	男性	24.1	-	31.0	32.0	34.0	34.0	41.0	41.0
1 人当たり実質 GDP(PPP$)	女性	33.3	-	349	383	414	454	550	516
	男性	66.7	-	670	764	844	885	1,074	1,008
ジェンダー開発指数(GDI)		0.241	-	0.287	0.297	-	-	0.308	0.313
同上順位		--	-	-	158/174	142/174	141/174	142/162	142/173
人間開発指数（HDI）		0.252	-	0.298	0.309	0.321	0.327	0.359	0.359
同上順位		-	-	-	169/174	172/174	171/174	158/162	168/173

出典　UNDP Human Development Report 1998-2004
注）　1995 年 1 人当たり実質 GDP 値：　1995 年データは稼所得割合（%）を示す。1997 年以降は、賃金データなし。男性に対する女性の非農業従事者の賃金比率には賃金データ入手可能なすべての国の平均である 75%を推定値に使用。

出生時の平均余命は、男女の別なく低い水準で停滞していたが、2001 年以降は微増している。乳幼児死亡率が 1995 年以降緩やかながら低下してきていることが平均余命の微増につながったと考えられる。

教育面では、成人の識字率が、1995 年時点で男約 45%、女 25%だったが、2002 年には男 49.2%、女 33.8%へと改善している。それでもなお女性の識字率は男性より平均で 15%も低く、3 人に 2 人が非識字である。初等・中等・高等教育の合計就学率を見ると、1995 年時点では男 24.1%、女

15.1%なのに対し、2002 年は男 41%、女 28%と改善は見られるものの、なお女性の 4 分の 3 近くが教育機会を得ておらず、男女の教育機会に格差が見られる。

ジェンダー開発指数についても、1993 年に政府が女性の地位向上をめざした政策を策定したにもかかわらず、指数の改善はわずかである。1998 年には 174 カ国中 158 位だったのが 1999 年は 142 位へと順位を多少あげたが、2002 年も 142 位と依然最下層の水準にあることに変わりはない。人間開発指数も 1998 年は 174 カ国中 169 位、2002 年は 173 カ国中 168 位とほとんど変わらず、最下層の水準にある。

2.2 エチオピア国家開発計画の推移

2.2.1 エチオピアの主な国家開発計画

エチオピア国家開発計画の推移を概括するにあたって、主要な国家開発計画を可能な範囲で整理してみる。国家開発計画といっても参照すべき計画は多く、どの国家計画をどのように見ていくのかについて、ある程度準拠枠があると便利である。エチオピア政府諸機関、日本大使館ならびに JICA エチオピア事務所などの共通認識となっている枠組みを、特に日本の協力重点分野に限って、表 2-14 に示した。

表 2-14 エチオピアの主な国家開発計画

展望度合	総合計画および計画枠組	分野別開発計画
長期展望	農業開発主導産業化計画（ADLI）	
中期展望	5 ヵ年開発計画 持続的開発および貧困削減計画（SDPRP）	道路セクター開発計画 (RSDP) 教育セクター開発計画（ESDP） 保健セクター開発計画（HSDP） 水セクター開発計画（WSDP） 食糧安全保障計画 (FSP)　など
短期展望	国家予算編成 SDPRP 年次進捗報告	セクター別年次行動計画

2.2.2 農業開発主導産業化計画（ADLI）

農業開発主導産業化計画（ADLI）は数値目標を設定していない。すなわち、いつまでに何をどこまで達成するのかという記述がなく、計画とは呼び難いが、全ての国家開発計画の根底に横たわる理念のようなものとして取り扱われている。ADLI は長期的な戦略思考であり、その基本的な考えは、労働集約的な技術を最大限活用し、肥料の普及・品種改良やその他の技術を動員しながら、急速な経済成長と開発を達成することにある。一方、都市化が進んでいないエチオピアにおいて、農業部門が国際的競争に参入できるよう、輸出志向の農業生産体系を構築することも強調している。

2.2.3 国家開発 5 ヵ年計画

1991 年 7 月にEPRDFは、平和と民主主義に関する会議[18]を開催して暫定政権[19]（TGE）を樹立し[20]、平和の構築と民主国家の建設を国造りの基本精神と定めた。

[18] Peace and Democracy Conference 1-5 July 1991 Addis Ababa.
[19] 暫定期間　1991 年 7 月 22 日　－　1995 年 8 月 21 日
[20] Fasil Nahum (1997), Constitution for A Nation of Nations – The Ethiopian Prospect -, p.30, Red Sea Press.
EPRDF (1995), Development, Peace and Democracy Programme of the EPRDF, p.1 of unofficial English Translation, Addis Ababa.

1995 年の連邦民主共和国発足以降の国造りの枠組みとして、EPRDFは、「発展、平和および民主主義に関するEPRDF5 ヵ年計画」[21]を発表しており、この政権政党の計画が事実上、国の公式開発計画として認知されている。1995 年から 2000 年の第 1 次 5 ヵ年計画に続いて、2000 年から 05 年の第 2 次 5 ヵ年計画が発表されている。連邦公用語であるアムハラ語で書かれているが、EPRDF が出した非公式の英訳をもとに以下で概括する。

5 ヵ年計画もまた具体的な数値目標を示しておらず、国造りの基本指針を提示した文書である。唯一数値目標を掲げているのは経済成長率で、人口増加率が年 3%という前提に立って、全ての国民が基本的ニーズを達成するには年 4%から 5%の成長率では不十分であるとして、最低限 7%[22]の成長率を達成することを目標として掲げている。この数値目標はSDPRP（下記参照）の中でも国内総生産（GDP）の成長率 7%として踏襲されている。

旱魃ならびにエリトリアとの国境紛争の勃発という阻害要因はあったものの、第 1 次 5 ヵ年計画は一定の成果を収めたとの認識から、その政策基調は第 2 次 5 ヵ年計画に継承されている。第 2 次 5 ヵ年計画は、民主国家の建設と平和構築ならびに地方分権化という政治目標に加えて、農業開発主導産業化政策（ADLI）を基調とする社会経済開発のうち、農村農業部門を中心にした開発戦略の推進を強調している。農村農業開発では、(i) 食糧自給の確保、(ii) 国民全員の食糧安全保障の確立、(iii) 小農の生活水準の向上、(iv) 工業化促進のための経済開発の基盤の構築、(v) 外貨の獲得、(vi) 天然資源の保全を上位目標に定めている。

そして、この上位目標を達成するために、第 1 次 5 ヵ年計画で一定の成果を収めてきた①改良種子・化学肥料・農薬の一層の普及、②農業資材の流通の整備、③農村金融の整備、④協同組合による農業市場環境の一層の整備、⑤灌漑の一層の拡大、⑥移住計画の実施を含む食糧安全保障の確立、⑦牧畜民居住地帯における農業開発、を開発課題に挙げている。

第 1 次と第 2 次の 5 ヵ年計画の骨子は表 2-15 に示した。計画骨子に基本的に変化はないが、一部改編されている。

(1) 枠組みの変化

第 1 次 5 ヵ年計画では別個に扱われていた平和と安定に関する計画と国民参加による民主主義と開発に関する計画が第 2 次では統合された。また、それらを進める上で必要な実施能力の向上のための計画が、第 2 次 5 ヵ年計画では独立して取り扱われている。これは、キャパシティー・ビルディング省の新設などに代表される。

[21] Five Years Programme for Development Peace and Democracy of the EPRDF.
[22] Development, Peace and Democracy Programme of the EPRDF 1995, p.4. 数値目標は 7-10%とされている。

表 2-15　第 1 次および第 2 次 5 ヵ年計画比較表

第 1 次 5 ヵ年計画	第 2 次 5 ヵ年計画
	1．第 1 次 5 ヵ年計画評価
1．迅速な経済開発	2．社会経済開発計画
1.1　農村農業ｾｸﾀｰ中心の開発	2.1　マクロ経済（予算･金融･貿易政策）
1.2　都市開発	2.2　農業
1.3　教育	2.3　教育
1.4　保健	2.4　保健
	2.5　鉱工業
	2.6　社会経済基盤整備
	2.7　都市開発
2．平和と安定に関する計画	3．平和と民主主義に関する計画
2.1　民族の平等と保護	3-1 民主制度の構築強化
2.2　法律を執行する上での効率的民主的制度確立（軍隊、警察、司法制度）	3-2 国民への民主文化の浸透 3-3 国民の民主的統一醸成
2.3　隣国との模範的関係構築	3-4 強力な軍隊の編成
3．国民参加による民主主義と開発	
3.1　民主国家の構築と文化の醸成	
3.2　国民参加による民主主義構築（地方分権、国民参加、参加型開発制度）	
	4．実施能力の向上

出典　調査団

(2)　新たに加わった主な分野別開発課題

以上の表からは読み取れないが､第 2 次 5 ヵ年計画は開発課題として主に以下の 3 点を加えた。

1）農業生産物の輸出を振興するための税制改革、投資環境を整備するための金融政策、外貨獲得のための貿易政策、からなるマクロ経済計画を新たに盛り込んでいる。

2）農業部門では、食糧安全保障の達成を強調している。これまでの灌漑開発に加えて、農業生産限界地からの住民の移住計画を新たに盛り込んでいる。

3）第 1 次 5 ヵ年計画では農村農業開発と都市開発の中で扱われていた社会経済基礎基盤整備（インフラ整備）を独立させて強調しているほか、鉱工業部門の開発を新たに盛り込んでいる。

2.2.4　分野別国家開発政策と計画（セクター政策および計画）

(1)　分野別国家開発政策

ADLI をベースに、分野別あるいは横断的国家政策が、1991 年の暫定政権憲章の発布の後、断続的に策定されている。主な政策は表 2-16 のとおりである。なお、地方分権化政策や投資について、アムハラ語で出されている政策文書も多数あるが、以下の表からは除外した。これらの分野別政策・戦略文書をもとに分野別国家計画が策定されている。

表 2-16　分野別国家開発政策

年	主な政策
1991	暫定政権期間エチオピア経済政策（Ethiopian Economic Policy during the Transitional Period）
1993	防災管理国家政策（National Policy on Disaster Prevention and Preparedness） エチオピア人口国家政策（National Population Policy of Ethiopia） エチオピアの女性に関する国家政策（National Policy of Ethiopian Women） エチオピア暫定政権保健政策（Health Policy of the Transitional Government of Ethiopia）
1994	教育および研修政策（Education and Training Policy）
1997	国家環境政策（National Environmental Policy）
2000	エチオピア水資源管理政策（Ethiopia Water Resources Management Policy）
2001	農村開発政策・戦略・手段（Rural Development Policies, Strategies and Instruments）

出典　調査団作成

(2) 分野別国家開発計画

5 ヵ年計画の基本的枠組みに従って、分野別（セクター別）国家開発計画が策定実施されている。日本の協力の重点分野に関連する分野別国家開発計画の策定および実施の推移を、表 2-17 に示した。

表 2-17 分野別国家開発計画

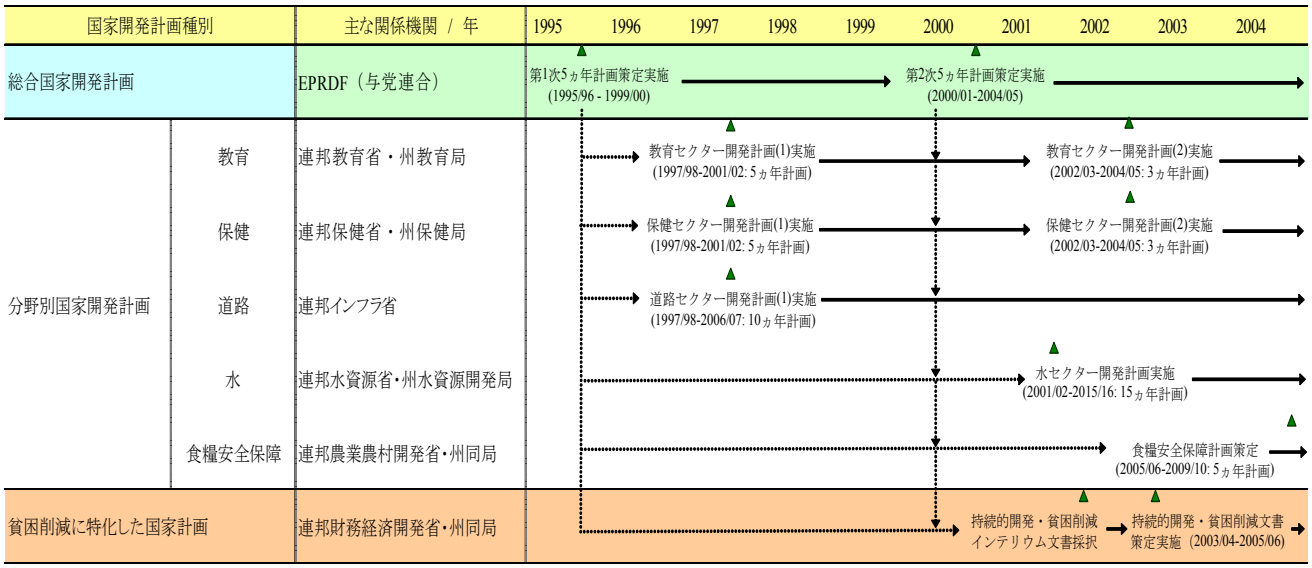

出典 調査団作成

2.2.5 貧困削減に特化した国家計画

1974 年から 17 年間続いた軍事社会主義政権は、莫大な累積債務を作り出した。一人当たりの GDP が平均 100 ドル、人口の 44%が貧困ライン以下の生活を送るという負の遺産を継いだ現政権は、民主的かつ市場原理に基づく国家の建設を大前提に、IMF/世界銀行の勧める構造調整プログラムを積極的に採用し、国際社会と連携して債務救済を受けるべく努力を払ってきた。具体的には、重債務貧困国（HIPC）に認定される要件を満たすべく、IMF/世界銀行の指針のもとに、軍事関連の公的支出を貧困削減に当てることを明文化した貧困削減戦略文書の策定を進めてきた。2001 年 11 月に IMF/世界銀行の理事会で採択された暫定貧困削減戦略文書は、2002 年 7 月エチオピア政府によって完成され、同年 9 月の IMF/世界銀行理事会でエチオピア版貧困削減戦略文書である「持続可能な開発と貧困削減プログラム：Sustainable Development and Poverty Reduction Program (SDPRP)」が採択された。

SDPRP は、5 ヵ年開発計画と分野別国家開発計画をもとにしながら、連邦・州・ワレダ・ケベレのすべての行政組織が参画し、さらに世界銀行を中心とするドナー機関との協議を経て策定された。財務経済開発省（MOFED）によると、エチオピアの開発国家計画の中核的な存在と位置づけられているのが SDPRP である。なお、分野別国家開発計画と SDPRP との関係については、分野別国家開発計画に掲げられた開発目標の中から、特に貧困削減に関係するものが SDPRP に盛り込まれている。

(1) 基本目標

SDPRPは、5 ヵ年計画に基づきながら経済成長を達成し、食糧援助への依存体質からの脱却を図りながら経済成長の便益を貧困層に裨益させることを基本目標としている。また、市場経済に

根ざした自由主義経済を構築することを開発理念においている。この基本目標と理念のもとに、経済成長の目標として、国内総生産（GDP）の年率 7%成長[23]を掲げている。

(2) 4 つの横断的開発戦略

目標を達成する上で、経済成長と政治制度は連動する必要性があるとの見地から、SDPRP は 4 つの基本的改革の柱（four pillars）という横断的開発戦略を設定している。

第 1 の柱は、農業開発主導産業化（ADLI）戦略と食糧安全保障である。人口の 85%が農村部に住むエチオピアでは農業が基幹産業だが、都市化が進んでいない現状では国内需要に限りがあり成長には限界があるとされている。したがって、農業再編の目的として、食糧自給に加えて国際競争力を有した輸出志向の農業を目指している。そのための個別戦略は多岐にわたり、農産物の輸出振興と貿易環境の整備、農業の商業化、農業生産の集約化、農業生産及び生産性向上のための農業技術の開発と普及、灌漑農地の拡大、農業協同組合化の促進、農村金融の整備、牧畜地帯における開発、農業市場の環境整備などが盛り込まれている。食糧安全保障の面では、2003 年 12 月、エチオピア政府とドナーで構成する「食糧安全保障新連合」が食糧安全保障計画の草稿を取りまとめた。第 1 次年次進捗報告は、同計画が新たなSDPRPの柱に位置づけられる[24]としている。食糧安全保障は、旱魃時などの緊急食糧援助のみならず、全ての国民が活動的・健康的な生活を送る上で十分な食糧を常に全ての世帯単位で確保できることと定義されている[25]。

第 2 の柱は、前政権崩壊後の早い時期から進められてきた民主化促進を基調とした行政・司法改革である。行政サービスにおける取引費用の削減を主目的に、行政の公平性、透明性、効率性、効果、倫理性を高め、地方分権化政策とも並行して、州やワレダの行政サービスの強化ならびに公務員の質的向上をはかることを核としている。さらに、契約行為の適正化ならびに財産権の強化を目的とした司法改革も柱の一要素である。

第 3 の柱は、地方分権化およびエンパワーメントで、良い統治に関わる戦略手段である。エチオピアにおける地方分権は、連邦制を採用したことに源を発する。税および予算権限を州政府、さらにワレダ行政府へ部分的に委譲し、ワレダ行政府を貧困削減に向けた開発事業の策定・実施の拠点として、事業への住民参加を促進することを狙いとしている。

第 4 の柱は、政府ならびに民間セクターでのキャパシティー・ビルディング（能力強化）である。キャパシティー・ビルディングは、人的開発、制度あるいは組織づくり及び強化、効率的かつ効果的な業務体系の構築を内容としている。小農育成に焦点をあてる一方、司法・行政改革との関連では、特に税制に関する制度づくりが焦点となっている。同時に、技能を持った人材の養成のみならず、行政サービスにおける人材養成を進め、州ならびにワレダ行政の機能の強化、財務管理の改善、商工会議所の設立支援、さらには産出品の標準化を推進することを目指している。

以上の柱（横断的開発戦略）を念頭に、SDPRP の戦略目標は 2002/03 年から 2004/05 年の 3 ヵ年計画として、貧困削減政策マトリックスにまとめられている。評価指標については 2003 年 12 月段階で MOFED が草稿を提案し、2004 年 9 月の時点では最終化作業の段階だった。

---

[23] 国際通貨基金・世界銀行の第 1 次年次SDPRP進捗報告書に対する中間分析によると、2002/03 年次の目標は、旱魃等の影響が左右し、実質成長率は 3.8%と低迷した。しかしながら、個人貯蓄と投資の促進、順調な降雨が見込めれば、７%成長率は達成可能と目標の下方修正はされず、年率 7%は堅持されている。

[24] IMF/IDA (2004), Poverty Reduction Strategy Paper Annual Progress Report Joint Staff Assessment, p.5, January 16, 2004.

[25] New Coalition for Food Security in Ethiopia-Technical Group (2003), Executive Summary – Food Security Program.

(3) セクター別開発の重点

以上を視座に、SDPRP の目標を達成するために、各セクターで策定されている開発政策・戦略のうち、(i) 農村農業開発、(ii) 食糧安全保障、(iii) 牧畜社会開発、(iv) 道路、(v) 水資源開発、(vi) 教育、(vii) 保健、の 7 つのセクターの政策を SDPRP は重要視している。

以上のセクター開発政策に加えて、民間セクターの育成と輸出振興に関する政策、旱魃等の災害や HIV/AIDS など緊急課題に対する脆弱性を克服する政策、環境保全・人口調整・男女参加・都市開発などの横断的開発課題に関する政策を、積極的に SDPRP に統合させることを謳っている。

(4) 公共投資優先分野

1999 年、貧困国を対象として貧困削減と経済成長を重点に国際通貨基金（IMF）が創設した融資制度である貧困削減成長ファシリティーの融資を受け、その融資基準を満たし、かつ SDPRP の目標を達成することを基本に、公共投資計画をエチオピアは策定している。公共投資計画としてマクロ経済財務枠組み（MEFF: Macro-Economic Fiscal Framework）があり、3 年間の財務統計の予測を示している。3 年間分の国庫歳入・融資・贈与予測を行ったうえで、MEFF は現実的な資源配分計画を策定している。SDPRP 関連では政策上前出したように 7 つのセクターを重視しているものの、より現実的な公共投資計画として、農業、水、道路、教育、保健の 5 つを貧困削減最優先分野として投資計画を策定している。2002/03 年から 2004/05 年の 3 年間の支出予測は、総計で 37,348.8 百万ブル（約 44 億ドル：約 5 千億円）と算出されている。

表 2-18　貧困関連セクターに対する公共支出 3 年計画（2002/03-2004/05 年）

(単位：100 万ブル)

	2002/03	2003/04	2004/05	3 年間
	予算	予測		合計
教育	3,463.3	3,885.3	4,424.4	11,773.1
道路	2,608.2	3,420.4	4,107.6	10,136.2
農業	1,830.5	2,191.3	2,531.8	6,553.5
保健	1,505.8	1,631.4	1,853.3	4,990.5
水	1,114.4	1,299.5	1,481.7	3,895.6
合計	10,522.1	12,427.9	14,398.8	37,348.8

出典　SDPRP 148 ページの表を編集

公共投資の優先 5 分野ごとの事業計画の詳細は、貧困削減政策マトリックスに要約されているが、この 5 分野は地方分権化で開発計画策定・実施の拠点とされるワレダが実施する優先分野とも整合している。

以上、SDPRP がエチオピアの国家開発計画の中核に位置すること、それを補完する分野別国家開発計画があることを見た。最後に、エチオピアの開発政策・開発計画の推移と日本の対エチオピア援助政策との関連、さらに国際的な動きとの関係を、表 2-19 にとりまとめた。

表 2-19　エチオピア援助政策に関わる略年表

	エチオピア国・開発政策	日本の対エチオピア関連 援助政策	国際的な動き
(A) 暫定政権下による政策策定　－　連邦共和国化への基礎準備			
1991 － 1994	• 暫定政権憲章 (1991) • 暫定政権下エチオピア経済政策 (1991) • 防災管理国家政策 (1993) • エチオピア人口国家政策 (1993) • エチオピアの女性に関する国家政策 (1993) • エチオピア暫定政権保健政策 (1993) • 教育および研修政策 (1994)		• TICAD I （1993）
(B) 連邦共和国発足後の政策策定			
1995	• **第 1 次 5 ヵ年開発計画** • エチオピア連邦共和国憲法採択		
1996	• エチオピア社会復興開発基金設立（2 月: 7 月より開始） • 世銀主導 CG 会合（12 月）		• DAC 新開発戦略
1997	• **第 1 次 教育セクター開発計画** • **道路セクター開発計画 (10 年計画)** • 国家環境政策 • エチオピア環境保全戦略 • **保健医療の分野別投資計画（SIP: Sector Investment Program）の策定**	• **経済政策協議：教育・保健医療・食糧確保を重点分野、インフラ整備、環境保全に対する協力を実施（6 月）**	• 国連開発計画「The 1st Country Co-operation Framework (CCF-1): 1997-2002」策定施行
1998	• エリトリアとの国境画定問題をめぐる武力衝突勃発（5 月）	• 第 2 回アフリカ開発会議・小渕総理大臣基調演説	• TICAD II （10 月 19 日～21 日） • 世界銀行「Country Assistance Strategy(CAS): FY1998-2000」(エリトリアとの国境紛争により実施支障)
1999		• ODA 中期政策（8 月 10 日）- アフリカ地域　(1)貧困対策や社会開発への支援及び砂漠化対処、(2)人材育成および政策立案・実施能力構築、(3)民間セクター・工業・農業等への開発の支援、(4)民主化・紛争予防・復興、(5)債務負担の軽減	• 重債務貧困国（HPIC）イニシアティブ • 人間の安全保障基金の設立
2000	• **第 2 次 5 ヵ年開発計画** • エチオピア水資源管理政策 • エリトリアとの和平協定(12 月)		• 万人のための教育ダカール宣言（4 月） • 国連ミレニアム・サミット: Millennium Development Goals (MDGs)の設置
2001	• 貧困削減戦略インテリウム文書（世銀/IMF 理事会採択:11 月） • 「農村開発展望（仮訳）」アムハラ語発表（11 月: 1 歩戦略） • 小雨季時旱魃の発生	• **対エチオピア経済協力政策協議：教育、保健医療、農業（食糧安全保障）、インフラ整備を重点分野。中長期的な観点から環境保全**	• NEPAD (10 月)

2002	• **第 2 次教育セクター開発計画 (2002/03-2004/05)** • **第 2 次保健セクター開発計画 (2002/03-2004/05)** • 「エチオピアにおける民主的システムの構築にかかわる諸課題（仮訳)」（アムハラ語）首相府発表（ワレダ拠点） • **水セクター開発計画 (2001-2016)** • **持続可能な開発と貧困削減プログラム:SDPRP (9 月)** • 旱魃の発生	• 川口外相・国際連合アフリカ経済委員会（ECA）「アフリカと共に歩む我が国の決意（仮訳)」演説（8 月 29 日） • WSSD における日本の取組（小泉構想）の発表「アフリカ問題の解決なくして 21 世紀の世界の安定と繁栄なし」自助努力（オーナーシップ）の発露である NEPAD を支援	• 国連開発計画「The 2nd Country Co-operation Framework （CCF-2）: 2002-2006」策定施行 • 開発資金国際会議（モンテレー: 3 月) • G8 アフリカ行動計画（カナナスキス・サミット） • 持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD: 8 月 26 日～9 月 4 日）
2003	• **DAG-CG 会合（12 月：食糧安全保障)** • SDPRP の年次進捗評価（APR1）	• 対アフリカ協力イニシアティブ（5 月 14 日） • **第 1 回現地政策対話（6 月）** • ODA 大綱改定（8 月 29 日） • 第 3 回アフリカ開発会議・小泉総理大臣基調演説	• 世界銀行「Country Assistance Strategy(CAS): FY2003-2005」 • TICAD III (9 月 29 日～10 月 1 日)

出典　調査団作成

2.3　日本の対エチオピア援助

2.3.1　対アフリカ援助政策

日本の対アフリカ援助方針は、アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development: TICAD Ⅰ~Ⅲ）とアフリカ開発のための新パートナーシップ（New Partnership for Africa's Development: NEPAD）の流れに代表される。

(1)　TICADⅠ～Ⅱ

1993 年に開催された TICAD Ⅰ では、「アフリカ諸国の自助努力及びアフリカの開発パートナーの支援に基づく持続可能な開発に向けて、現れつつある新たなパートナーシップの強化」を将来的な方針と定め、「アフリカ開発に関する東京宣言」が採択された。TICADⅡ（1998 年）では、アフリカの貧困削減・生活水準向上のため、アフリカ人が持つ潜在力を自主性に基づく包括的なアプローチにより最大限生かし（オーナーシップ)、更に平等なパートナーとして国際社会にアフリカを参画させなければならない（パートナーシップ）との認識が共有された。また、具体的な行動計画として「東京行動計画」が採択され、1）教育、保健・人口、貧困層支援等の社会開発、2) 民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等の経済開発、3) 良い統治、紛争予防と紛争後の開発、の 3 分野で具体的数値目標を含む優先的政策・行動について合意された。

(2)　NEPAD

2001 年、アフリカ統一機構首脳会議において、アフリカにおける貧困撲滅、持続可能な成長と開発、世界の政治経済への統合を目指す、アフリカ人自身の決意を原動力とするアフリカ指導者達の誓約として NEPAD が採択された。これを受けて日本は NEPAD 支援の方針を打ち出した。エビアン・サミットに先立つ、2003 年 5 月、日本は、「アフリカ問題の解決なくして、21 世紀の安定と繁栄はあり得ない」との認識のもと、「TICAD プロセスを通じた NEPAD 支援」を基本方針に、「人間の安全保障の重視」「NEPAD への国際社会の支援の結集」「南南協力を通じた開発パートナーの拡大」「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」「平和の定着」を謳った、「対アフリカ協力イニシアティブ」を発表した。

(3) TICADⅢ

引き続き、TICADⅢ（2003 年 9 月）においては、昨今のアフリカ開発に関する国際場裡の議論を踏まえつつ、個別の重点分野・アプローチにおける優先課題を特定し、議論が行われた（図 2-2）。日本は、「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を柱とする対アフリカ支援方針を明確に表明した。

図 2-2 TICADⅢにおける優先課題

出典　外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc3_igi.html

エチオピアへの援助政策は上記対アフリカ援助政策のもと、策定されている。日本の対エチオピア政策に影響を与えていると考えられるエチオピアの開発計画、グローバル開発イニシアティブ、日本の ODA 政策文書との関連を図 2-3 に示した。

図 2-3　対エチオピア援助政策の関連図

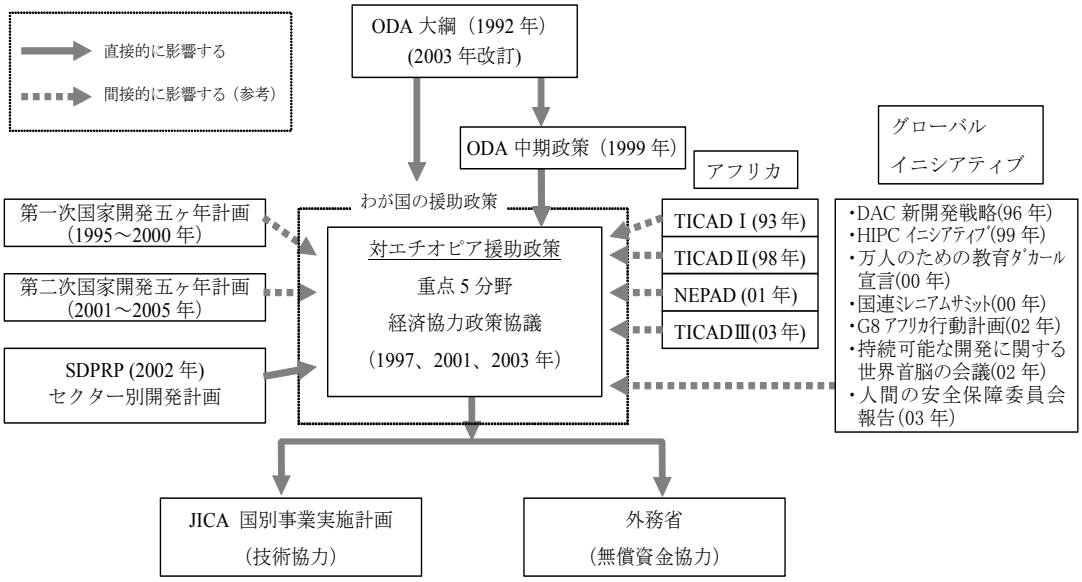

出典　調査団作成

2.3.2　対エチオピア援助政策

エチオピアに対しては、国別援助計画及び国別援助方針は策定されていない。対エチオピア援助に関する基本的な記述としてあげられるのは、政府開発援助（ODA）白書における記述である[26]。対エチオピア援助の「あり方」として、下記の 3 点に「鑑み、、、同国に対する援助の充実を図っていく」と述べるとともに、「エチオピアの開発計画に沿った支援を実施していくことが重要」としている。

1）サハラ以南のアフリカ第二位の人口を擁する大国であり、開発の潜在性が高い。
2）長年の内戦による国土の荒廃、旱魃・飢餓、難民の発生といった極めて苦しい経済・社会状況にあり、一人当たり GNP が 100 ドルと世界で最も低い水準にとどまっている。
3）現政権は、民主化及び構造調整政策を含む経済改革に取り組んできている。

以上の記述はなぜエチオピアに援助するかの理由づけにとどまっていて、同国への援助の指針とするだけの具体性に乏しい。そこで、評価の対象期間中に両国間で行われた政策協議（1997、2001、2003 年の 3 回）での議論と日本政府の対処方針を分析することで、対エチオピア援助政策の輪郭を明らかにしたい。

(1)　1997 年経済協力政策協議

前年に DAC が「新開発戦略」を採択し（日本が主導的な役割を果たした）、日本がエチオピアを新開発戦略の重点国に選定したばかりだったことから、新開発戦略の実施が対エチオピア援助方針の基調をなしていた。同戦略は、被援助国のオーナーシップと援助国のパートナーシップを最大の特徴としており、対エチオピア援助も同国のオーナーシップの尊重、すなわちエチオピアの開発計画や政策に沿った援助とすることを基本とし、この基本姿勢は今日まで一貫している。

政策協議で日本側は、エチオピアがオーナーシップを発揮して、世界銀行とともに「食糧安全保障」、「教育」、「保健」の 3 分野で分野別投資計画を策定したことを高く評価し、新開発戦略の目標分野とも合致する同 3 分野と、エチオピアの発展にとって重要な「インフラの復旧・整備」と「環境保全（水供給、森林保全）」を合わせた 5 分野を重点分野として援助していくことを表明した。

エチオピア側は、1972 年以来止まっている円借款の供与を強く求めたが、日本はエチオピアを含む LLDC への援助は無償を原則とし、また同国に対してパリクラブが債務削減措置を採っていることから、円借款は供与できず、無償資金協力と技術協力での対応となることを説明した。また、新開発戦略に沿った開発を進め、効果をあげていくためにはドナー協調（エチオピアが定めた目標をドナーが共有し、協調して達成を支援する）が重要である、という認識を示した。

エチオピア側は、従来のプロジェクト・アプローチからプログラム・アプローチに転換しており、オーナーシップを高める意味でもドナーからの援助資金をプールして独自に活用していきたいという意向を表明したが、日本側は透明性と妥当性を確保するにはプロジェクト型支援を踏襲せざるを得ないという基本認識を示した。

日本側は、ODA 大綱の 4 原則にのっとって援助を行っていることを説明し、その観点から民主化（報道の自由）、人権、経済改革の状況を注視していることを伝えるとともに、地方分権化が中央と地方の関係に与える影響を質した。

[26] 2000 年版「政府開発援助白書（ODA）」418 ページ　外務省

(2) 2001 年経済協力政策協議

日本は、まず ODA 大綱と 1999 年に策定された ODA 中期政策を説明した。続いて、対アフリカ政策として「開発への協力」と「紛争予防・難民支援」を両輪としてアフリカ諸国の努力を支援していくこと、ならびに TICAD プロセスとして農業開発等に加えてエイズ等感染症対策と IT 協力を重視し、南南協力（特にアジアーアフリカ協力）を強化していく方針を示した。

エチオピア側からは、第 2 次国家開発計画 5 ヵ年計画および世界銀行の協力を得て策定した暫定 PRSP が農業、地方分権化、公共セクター改善、キャパシティー・ビルディングの 4 分野を重点課題とし、中でもキャパシティー・ビルディングを重視しているとの説明があった。

これに対して日本側は、新開発戦略、エチオピアの開発と貧困削減に対する取り組みと現状、開発上の課題を勘案し、エチオピア政府の開発計画と戦略に沿った形で、「農業（食糧安全保障）」、「インフラ整備（道路、水、電気通信）」、「教育」、「保健医療」の 4 分野を援助重点分野とし、新開発戦略の一目標で持続可能な開発のために重要な「環境保全」についても、中長期的な観点からいわば、準重点分野として協力していく方針を明らかにした。

前回の協議以来、エチオピアでは、セクターごとのコモン（プール）・ファンドへの資金投入やさらには直接財政支援への流れが強まっているのに対して、そうした協力形態に急激に移行することを懸念する日本側は、さまざまな援助形態を組み合わせたほうが効果的との考えを表明し、エチオピア側も理解を示した。また、中期支出枠組み（MTEF）の導入を進め、援助資金の中長期的な見通しを得たいエチオピアに対し、単年度主義をとる日本は複数年にわたってコミットするのは難しいものの、何らかの形で見通しを表明できるよう検討していると回答し、エチオピア側も理解を示した。

ODA4 原則との関連では、2000 年 5 月にエリトリアとの大規模戦闘が再起したことを受けて日本は新規の援助供与を停止したが（エチオピアには伝えず）、同年末に和平合意が成立したことから再開していた。それでもなお、エリトリアとの間では国境画定をめぐって意見の対立があることから、政策協議では、軍事支出・国境画定の動向を注視していることを伝えたほか、民主化状況や政治情勢（与党分裂・学生暴動）への懸念を表明した。

(3) 2003 年の経済政策協議

日本側は、まず、平和構築や人間の安全保障、MDGs を重視した新 ODA 大綱を策定中であること、新たな対アフリカ協力イニシアティブとして、人間の安全保障を重視して、「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を具体的な取組みの柱とし、NEPAD 支援と南南協力を推進していく方針を、エチオピア側に伝えた。

エチオピア側からは、SDPRP が完成し、農業、民間セクター開発、貿易と産業、教育、キャパシティー・ビルディング、地方分権が重点分野であること、その中でも、ADLI を基本理念として旱魃に対応できる農業・農村づくり（農業・農村開発分野）が最重要で、次いで教育、ジェンダー、地方分権化が重点課題であること、そして、同国の MDGs の中では基礎教育とジェンダーの目標達成が困難、との説明があった。

これに対して日本側は、「人間中心の開発」と「貧困削減」を今後の対エチオピア援助の基軸とした上で、「直接貧困対策（食糧安全保障、保健・HIV/AIDS、生計向上）」、「経済成長を通じた貧困削減（インフラ、ADLI、民間セクター開発）」、「キャパシティー・ビルディング（教育、人材育成、制度・組織開発）」がエチオピアにとっての重点課題であるという認識に立ち、エチオピアの SDPRP を踏まえて、「教育・人材育成」、「保健・HIV/AIDS」、「水」、「経済インフラ」、

「食糧・農業・農村開発」の 5 分野を重点分野として援助していく方針を表明した。重点分野は従前とほぼ同内容のものとなったが、対処方針では、SDPRP は網羅的であるとして、日本の ODA の特徴・実績をもとにメリハリつけ、重点分野や地域を絞り込む「選択と集中」の必要があるという認識を示している。

その他の課題として、平和構築に注目していくとともに、NGO・市民社会強化、ノンフォーマル教育、ジェンダーへの対応など民主化を側面から支援していく（草の根・人間の安全保障無償で）考えを示すとともに、エチオピア側に対しても、NGO・市民社会の参加や地方分権化を推進して貧困削減が達成されるよう期待を表明した。

さらに、援助の効率・効果を高めていくには無償資金協力と技術協力の連携や二国間援助と多国間援助の連携を強化していく必要があるとするとともに、NGO の活動を支援していく方針を明らかにした。また、エチオピア側のオーナーシップを尊重し、ニーズを早く正確に把握してニーズにより合致した協力が行なえるよう、現場への権限委譲を始めた（2003 年から現地政策協議となったのがその表れ）。一方、直接財政支援への流れが強まる中で、日本は試行の結果を注視するという慎重な姿勢を崩していない。

ODA4 原則との関連では、エリトリアとの和平および国境確定、対ソマリア外交方針、民主化、地方分権化、民営化の状況に関心を表明し、説明を求めた。

(4) 対エチオピア援助政策

以上を総合して、対エチオピア援助政策の輪郭を描いてみる。

1) 意義

日本がエチオピアを援助することにどのような意義があるか、を明確に示した記述はない。それに該当するものとしては、ODA 白書の 3 つの「鑑みる点」と、DAC 新開発戦略においてエチオピアを重点国に選んだ理由がある。後者は、地政学的理由（アフリカの角地域における重要な安定勢力）、人口の多さからくる援助ニーズ、復興支援の必要性、エチオピアのオーナーシップの高さ、である。以上を総合すると、①大人口を抱える最貧国としての開発ニーズと潜在性、②内戦・紛争からの復興の必要性、③地政学的重要性、④エチオピアの主体的取り組み、がエチオピアを援助してきた理由で、意義に該当すると言えなくもない。しかし、それらが意義として意識されたことはなく、ここで断定することはできない。

2) 目的

2003 年の政策協議の対処方針には人間中心の開発と貧困削減を「基軸」とするとし、「経済成長を通じた貧困削減の観点から、、、長年積極的な支援を続けてきた。」とある。基軸や観点が何を意味するのか不明確だが、目的と解釈することもできる。また、日本の援助がエチオピアの開発計画を支援することを基本とし、同国の上位計画である SDPRP が経済成長を通じた貧困削減を目標としていることを合わせて考えると、「経済成長を通じた貧困削減」を目的としていたと推定できる。

3) 基本姿勢

日本がエチオピアを DAC 新開発戦略の重点国に選んだこともあって、エチオピアのオーナーシップを尊重し、日本がパートナーとして支援していくという姿勢が早くから定着していた。

4) 開発課題

当初は明示されていなかったが、ODA 白書の「あり方」に挙げられた、内戦による国土の荒廃、旱魃・飢餓、難民の発生、貧困、民主化、構造調整を含む経済改革が課題に該当すると言える。2003 年になって、政策協議の対処方針に「直接貧困対策」、「経済成長を通じた貧困削減」、「キャパシティー・ビルディング」の 3 つがエチオピアの重点課題として明示されるようになった。

5）重点分野

実際に援助案件を選定する際の枠組みとなる援助の重点分野は、基本的にはエチオピアの開発政策・計画に準拠して、以下のとおり 4～5 つの分野が各政策協議で決定されてきた。

図 2-4　エチオピア援助政策・重点分野

1997 年経済協力政策協議	2001 年経済協力政策協議	2003 年現地政策協議
①教育	①教育	①教育・人材育成
②保健・医療	②保健・医療	②保健・HIV/AIDS
③食糧確保	③農業（食糧安全保障）	③水
④インフラ復旧・整備	④インフラ整備（道路･水･電気通信）	④経済インフラ
⑤環境保全（水供給、森林）	（中長期的観点から環境保全）	⑤食糧・農業・農村開発

各年に共通するのは、教育、保健医療、農業・食糧安全保障、インフラ整備、水の 5 分野で、当初は環境保全が明記されていたが、2001 年に準重点分野の扱いになり、2003 年には重点分野から姿を消した。

分野横断的な課題としては、ODA4 原則に関わる民主化、紛争、経済改革（構造調整や民営化）などの問題や地方分権化について、政策協議で関心を表明するという形でしか取り上げてこなかったが、2003 年の政策協議では、平和構築と民主化を「その他の課題」として対処方針の中に位置づけており、本格的に取り組んでいく姿勢が見られる。

6) 援助形態

エチオピアは LLDC であり、債務削減を受けていることから、円借款を供与するのは不適切との判断に立ち、無償資金協力と技術協力のみが供与されてきた。また、近年は、マクロ経済支援が中心の一般の無償に加えて、社会開発ニーズに応える草の根・人間の安全保障無償を強化してきている。

7) 援助手法

ノンプロジェクト無償を供与しつつもプロジェクト型支援が中心である。近年はコモン・ファンドへの資金投入に試験的に踏み出している[27]。エチオピアはドナー協調が盛んで、日本自身がエチオピアをDAC新開発戦略の重点国に選定したこともあって、当初からドナー協調を強調してきた。しかし、直接財政支援への流れが強まる中で、当初よりも姿勢が後退したように見える。近年は、南南協力、無償資金協力と技術協力の連携、二国間援助と多国間援助の連携、NGO支援が重視されるようになっている。また、2003 年から現地を主体に政策協議を行なうなど、現地への権限委譲を進めている。

以上のように対エチオピア援助政策を整理することができるが、これは「後付け」であって、上記のような明快な形で対処方針が策定されてきたわけではない。しかし、年を追うごとに、ODA

[27] UNDP主導で設立されたSDPRP進捗状況をモニターするプール・ファンドに、JICA経費を活用して「高付加価値農産物輸出可能性調査」に使途を限定する形で参加した。

中期政策や対アフリカ援助方針／イニシアティブといった枠組みが整備されたこともあって、対処方針は骨組みがしっかりし、中身も充実して、精緻さを増してきたと言える。

調査対象期間中の重点分野、開発課題、プログラムを目標体系図としてまとめると下記のようになる（図 2-5）。ただし、この体系図は JICA の国別事業実施計画をベースに作成したもので、日本側全体として共有されていたわけではない。

図 2-5　対エチオピア援助の目標体系図

出典　1)　重点分野：1997 年、2001 年政策協議議事録公文書 2)　開発課題、協力プログラム：2002 年 JICA 国別事業実施計画

2.3.3 対エチオピア援助実績

対エチオピア支援は、1967 年に当時の帝国中央衛生研究所への技術協力支援に遡る。1970 年代の初頭は、1971 年に技術協力プロジェクトとして「天然痘撲滅対策」事業を実施する一方、有償資金協力も地下水開発分野で実施され、エチオピア国で初めてとなる井戸掘削公社（現、水井戸掘削公社）が日本の支援で設立された。また、1972 年には国の玄関口である空港ターミナル建設計画も有償資金協力で実施された。技術協力ならびに有償資金協力によるインフラ整備など日本の積極的な支援が展開されたが、1974 年の社会主義革命後、日本の支援はおもに、食糧援助、災害緊急援助、食糧増産援助、債務救済などに限られた。1991 年の社会主義崩壊後の民主的な共和国への始動とともに、日本も支援を強める中、1997 年に経済協力政策協議がもたれた。

日本ODAの援助スキームは、有償資金協力、無償資金協力、技術協力に大きく分けられる[28]が、有償資金協力は、エチオピアが重債務貧困国（HIPC）の一つであり、「拡大HIPCイニシアティブ」による債務削減措置の対象国であることから、1972 年に地下水開発事業（21.55 億円）と空港ターミナル建設計画（15.45 億円）が行われて以来、実施されていない。各スキームの援助内容は以下のとおりである。

(1) 無償資金協力

無償資金協力[29]は、外務省を通じて行われる、援助受入国に対して返済義務を課さず、合意された特定の目的のために資金を供与する援助である。エチオピアに対しては従来からインフラ整備、保健・医療分野、教育分野、農業分野、環境分野に重点を置いた協力を行ってきた。慢性的飢餓人口を抱えているエチオピアでは食糧援助（KR）、食糧増産援助（2KR）も重要な支援となっている。また、ノン・プロジェクト無償により通信あるいは電力などインフラ整備が実施されており、さらに見返り資金を特定セクター開発のために積み立てると条件づけたセクタープログラム無償資金協力も実施された。草の根・人間の安全保障無償資金協力もNGOと連携し、ベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）の分野で数多く行われている。

(2) 技術協力

技術協力[30]は、主にJICAを通じて行われる、開発途上国の国造りを推進するために、将来を担う人材の「人造り」（人材教育と技術向上）を行うことを目的とした援助である。代表的な事業には、研修員受入れ、専門家派遣、機材供与、また、これらの基本的な形態を総合的に組み合わせた技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力）などがあり、幅広い分野での人造りに貢献している。社会・産業基盤整備に資する分野の人材育成に重点を置いており、地方行政官、技術者、住民の能力向上が図られている。その他、青年海外協力隊やシニア海外ボランティア事業を中心に、草の根レベルでの技術移転を行っている。

1995～2002 年度における日本のエチオピアに対する援助額は、累計で 407.21 億円だった。その内訳を見ると、無償資金協力 322.46 億円、技術協力 84.75 億円となっている。1995 年度から 2002 年度までの無償資金協力、技術協力の対エチオピア援助額は図 2-6 のとおりであり、両スキームは継続し実施されている（年度別、スキーム別の援助実績については表 2-22 を参照）。

---

[28] これら 3 つの援助スキームに加え、国際機関（国連機関、世銀等）への拠出金・出資金による貢献なども行っている。

[29] 無償資金協力は、①一般無償(ノンプロジェクト無償含む)、②水産無償、③文化無償、④緊急無償、⑤食糧援助、⑥食糧増産援助の 6 種類に大別できる。

[30] 技術協力は、専門家派遣、研修員受入れ、技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力）、機材供与、開発調査事業、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを含む。

図 2-6　日本の対エチオピア援助額実績（1995～2002 年度）

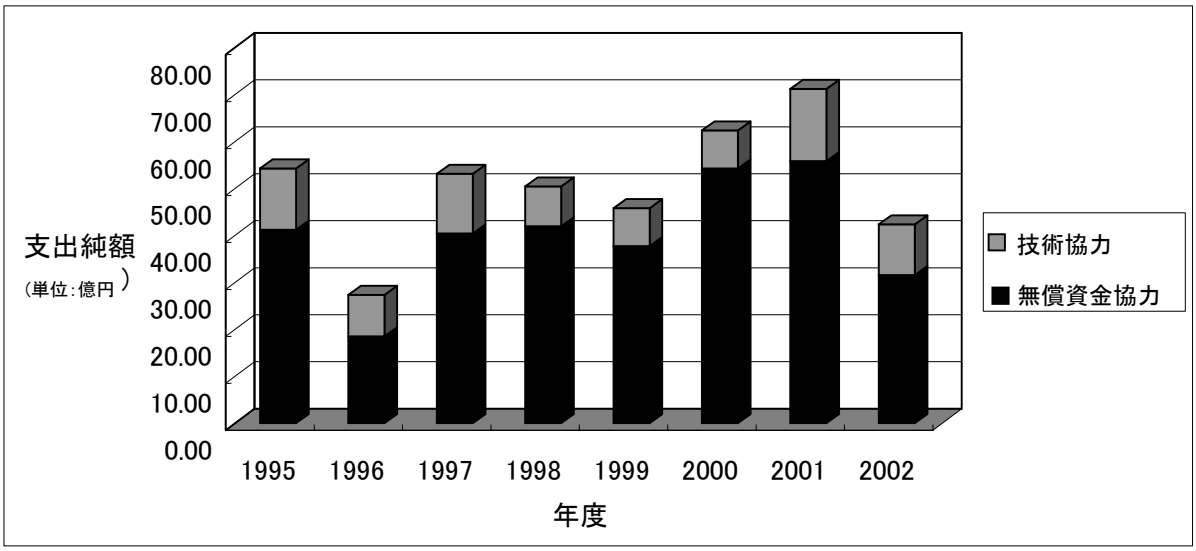

出典　外務省経済協力局編「ODA 国別データブック（2001）」、外務省、JICA 資料により作成
（注）金額については、技術協力は JICA 経費実績ベース、無償資金協力は交換公文（E/N）ベース

図 2-7 は、1995～2003 年度の無償資金協力供与金額累計実績を、2003 年政策協議において合意された重点 5 分野別の割合で見たものである。インフラ整備への供与割合が飛び抜けて高く（53.2%）、農業・農村開発・食糧確保の分野が続いている。保健・医療分野については、一件あたりの金額が比較的小さいことから、実績全体に占める割合は 1 割にも満たない。教育関連案件への草の根無償供与は 35 件に上るものの[31]、一般無償供与は 2 件にとどまっている。

図 2-7　重点 5 分野別の無償資金協力実績（1995 年～2003 年度累計）

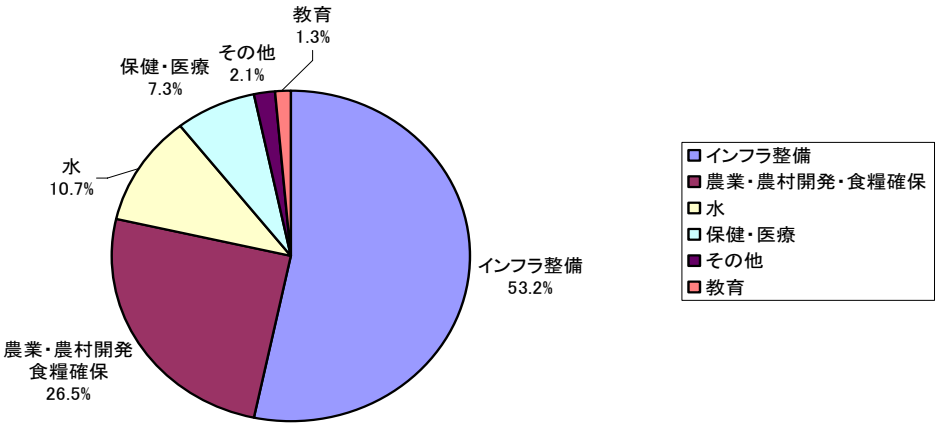

出典　外務省経済協力局編「政府開発援助（ODA）国別データブック」2002 及び外務省資料
注：実績は、一般無償、ノンプロ無償、緊急無償、食糧援助（KR）、食糧増産援助（2KR）、文化無償の合計であり、草の根無償の金額は含まれていない。

表 2-20 に各ドナーの援助累計額（1995～2003 年）を示す。日本は全ドナー中 5 位、また二国間ドナーの中ではアメリカ、ドイツに次ぐ第 3 位の金額の拠出を行っている。エチオピアにとって日本は、重要な援助供与国となっている。

[31] 草の根無償については、各案件の金額を全て把握することが出来なかったため、図 2-7 には含まれていない。

表 2-20　対エチオピア　ドナー別累計援助額（1995-2003）

順位	ドナー名	金額（百万$）
1	IDA	1660.41
2	アメリカ	1265.05
3	EC	805.24
4	ドイツ	468.43
5	日本	409.91
6	イタリア	389.36
7	AfDF	384.02
8	オランダ	365.10
9	スウェーデン	255.41
10	イギリス	254.33
11	WFP	240.59
12	ノルウェー	230.54
13	アイルランド	172.69
14	UNDP	151.43
15	UNHCR	144.29
16	UNICEF	141.09
17	カナダ	125.61
	その他二国間ドナー	532.84
	その他国際機関	206.74
	合計	8203.08

（支出純額ベース）

出典 OECD DAC International Development Statistics (IDS) online Databases on aid and other resource flows

図 2-8　対エチオピア　国際機関援助実績（1995 年～2003 年の累計）

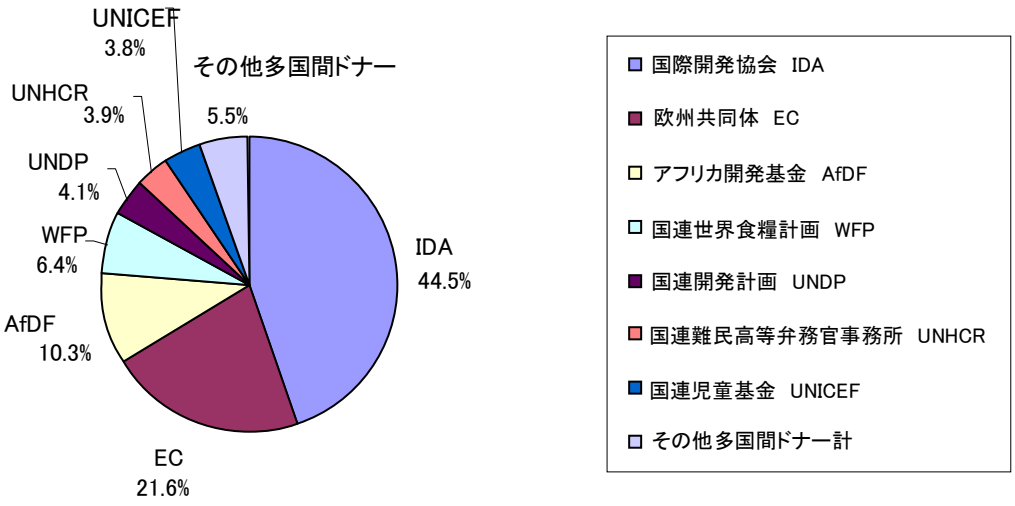

出典 OECD International Development Statistics (IDS) online Databases on aid and other resource flows

図 2-9 は、エチオピアに対する二国間援助実績（1995～2003 年度の累計支出純額）である。DAC 諸国全体の累計援助額は 32 億 73 ドルであり、その中でアメリカ、ドイツ、日本、イタリア等が主要ドナーとなっている。

図 2-9　対エチオピア二国間ドナー援助の割合（1995～2003 年度の累計）

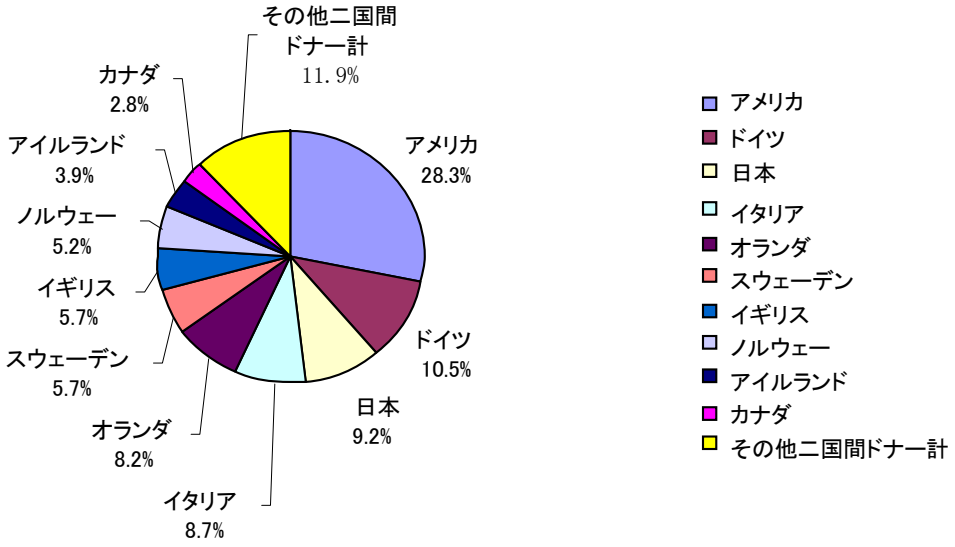

出典　OECD International Development Statistics (IDS) online Databases on aid and other resource flows

表 2-20 及び図 2-9 のとおりエチオピアに対する日本二国間 ODA 供与額は 409.91 百万ドルであり、アフリカ地域への供与額実績では第 5 位、アフリカ地域全体の 4.1%のシェアとなっている（表 2-21）。

表 2-21　アフリカ地域二国間 ODA 供与国別援助実績（上位 10 カ国）

（1995～2003 年度累計）

順位	国名	実績（百万ドル）	シェア
1	タンザニア	1,053.78	10.6%
2	ガーナ	743.86	7.5%
3	ケニア	595.54	6.0%
4	ザンビア	432.96	4.4%
5	エチオピア	409.91	4.1%
6	セネガル	386.24	3.9%
7	ジンバブエ	375.76	3.8%
8	モザンビーク	370.21	3.7%
9	マラウィ	334.93	3.4%
10	象牙海岸	277.24	2.8%
	アフリカ地域合計	9,949.50	100.0%

出典　OECD International Development Statistics (IDS) online Databases on aid and other resource flows
支出純額ベース

2002 年の被援助国国民一人当たりの日本のODA拠出額でみると、対エチオピア実績は、対タンザニアの約 28%、対ケニアの約 19%、対モザンビークの約 8%と、低い水準である[32]。その一方、2004 年のシーアイランドG8 サミットでは、「アフリカの角地域における飢饉のサイクルの終焉、農業生産性向上、食糧不足諸国における農村開発の促進」を課題に行動計画が採択され、貧困削減にとりくむエチオピアへの積極的支援を日本も含めて意思表示している。日本のエチオピア支援を、より効果的・効率的にすることが問われている時期にある。

[32]　外務省ODA国別データブック 2002 年度版より算出。

表 2-22　年度別・スキーム別　日本の対エチオピア援助実績（1995～2003 年）

年度	無償資金協力		技術協力	
95	一般無償(2 件)		研修員受入	50 人
	診療所施設改善計画	5.86 億円	専門家派遣	6 人
	アディスアベバ市ごみ処理機材整備計画	5.17 億円	調査団派遣	76 人
	ノン・プロジェクト無償（道路公社・通信公社向け）	15.0 億円	協力隊派遣	30 人
	食糧援助	6.5 億円	機材供与	213.0 百万円
	食糧増産援助	8.5 億円	開発調査	3 件
	草の根無償(8 件)	0.44 億円	ベッチョ平原農業開発計画(F/S)	
			11 地方都市水供給・衛生改善計画(M/P、F/S)	
	合計	13 件	南西部地域森林保全計画調査(M/P)	
	合計金額	41.47 億円	合計金額	12.81 億円
96	一般無償(1 件)		研修員受入	74 人
	アディスアベバ市電話網改修計画	8.95 億円	専門家派遣	9 人
	食糧増産援助	8.5 億円	調査団派遣	30 人
	文化無償(国立劇場機材供与)	0.5 億円	協力隊派遣	12 人
	草の根無償(9 件)	0.63 億円	機材供与	20.2 百万円
			開発調査	3 件
			ベッチョ平原農業開発計画(F/S)	
			南西部地域森林保全計画調査(M/P)	
	合計	12 件	アディスアベバ市洪水制御計画(M/P、F/S)	
	合計金額	18.58 億円	合計金額	8.74 億円
97	一般無償(2 件)		研修員受入	70 人
	地方都市給水計画(1/2 期)	8.48 億円	専門家派遣	23 人
	アディスアベバ市配電網強化計画(1/2)	8.18 億円	調査団派遣	88 人
	ノン・プロジェクト無償（通信公社・電力公社向け）	15.0 億円	協力隊派遣	11 人
	食糧増産援助	8.3 億円	機材供与	152.5 百万円
	草の根無償(6 件)	0.45 億円	開発調査	2 件
			アディスアベバ市洪水制御計画(第 2 年次)	
	合計	10 件	南西部地域森林保全計画調査(第 2 年次)	
	合計金額	40.41 億円	合計金額	12.76 億円
98	一般無償(3 件)		研修員受入	78 人
	アディスアベバ市配電網強化計画(2/2)	8.38 億円	調査団派遣	6 人
	幹線道路改修計画(詳細設計 1/2)	12.71 億円	協力隊派遣	6 人
	地方都市給	5.79 億円	機材供与	257.1 百万円
	ノン・プロジェクト無償（通信公社向け）	6.0 億円	プロジェクト技協	1 件
	食糧援助(WFP 経由難民向け)	不明※1	地下水開発・水供給訓練計画	
	食糧増産援助	8.5 億円	開発調査	1 件
	緊急無償(ICRC 経由地雷犠牲者支援)	1.70 億円※1	アディスアベバ市洪水制御計画(第 3 年次)	
	草の根無償(8 件)	0.72 億円		
	合計	15 件		
	合計金額	42.1 億円	合計金額	8.35 億円
99	一般無償(2 件)		研修員受入	86 人
	幹線道路改修計画	12.95 億円	専門家派遣	14 人
	地方都市給水計画	12.73 億円	調査団派遣	21 人
	UNICEF 経由ポリオ撲滅計画	3.3 億円	協力隊派遣	6 人
	食糧増産援助	7.7 億円	機材供与	154.2 百万円
	緊急無償(WFP 経由紛争被災民向け)	0.6 億円	プロジェクト技協	1 件
	草の根無償(10 件)	0.67 億円	地下水開発・水供給訓練計画	
			開発調査	1 件
	合計	15 件	メキ地域灌漑・農村開発計画調査(S/W 協議)	
	合計金額	37.95 億円	合計金額	7.9 億円
00	一般無償(2 件)		研修員受入	75 人
	幹線道路改修計画	20.2 億円	専門家派遣	4 人
	地方都市給水計画	9.45 億円	調査団派遣	29 人
	UNICEF 経由ポリオ撲滅計画	3.31 億円	協力隊派遣	16 人
	ノン・プロジェクト無償（通信公社・電力公社向け）	10.0 億円	機材供与	45.56 百万円
	食糧増産援助	5.5 億円	開発調査	2 件
	緊急無償(WFP 経由旱魃被災民向け)	5.04 億円	メキ地域灌漑・農村開発計画調査	
	草の根無償(16 件)	0.87 億円	全国電信通信網開発計画	
	合計	22 件		
	合計金額	54.37 億円	合計金額	8.15 億円

01	一般無償(3 件)		研修員受入	82 人
	幹線道路改修計画	8.41 億円	留学生受入	26 人
	第二次幹線道路改修計画(1/2)	11.82 億円	専門家派遣	13 人
	遠隔地教育機材整備計画(1/2)	2.36 億円	調査団派遣	75 人
	UNICEF 経由ポリオ撲滅計画	5.56 億円	協力隊派遣	16 人
	ノン・プロジェクト無償 (通信公社・電力公社向け)	15.0 億円	機材供与	378.14 百万円
	食糧援助(WFP 経由国内被災民向け)	5.5 億円	プロジェクト技協	2 件
	食糧増産援助	5.0 億円	地下水開発・水供給訓練計画	
	緊急無償(UNICEF 経由災害難民支援)	1.08 億円	ポリオ対策プロジェクト	
	草の根無償(17 件)	1.15 億円	開発調査	2 件
			メキ地域灌漑・農村開発計画調査	
	合計	25 件	全国電信通信網開発計画	
	合計金額	55.89 億円	合計金額	15.37 億円
02	一般無償(1 件)		研修員受入	66 人
	第二次幹線道路改修計画(1/3)	6.76 億円	専門家派遣	16 人
	UNICEF 経由小児感染症予防計画	3.31 億円	調査団派遣	67 人
	ノン・プロジェクト無償 (通信公社・電力公社・FAO 向け)	10.00 億円	協力隊派遣	5 人
	食糧援助	10.00 億円	機材供与	89.79 百万円
	草の根無償(21 件)	1.62 億円	開発調査	2 件
			メキ地域灌漑・農村開発計画調査	
			全国電信通信網開発計画	
			プロジェクト技協	3 件
			地下水開発・水供給訓練計画	
			ポリオ対策プロジェクト	
	合計	25 件	アレムガナ道路建設機械訓練センター	
	合計金額	31.69 億円	合計金額	10.67 億円
03	一般無償(2 件)		研修員受入	未発表
	第二次幹線道路改修計画(2/3)	13.52 億円	専門家派遣	未発表
	第二次遠隔地教育機材計画	1.96 億円	調査団派遣	未発表
	UNICEF 小児感染症予防計画	3.6 億円	協力隊派遣	未発表
	ノン・プロジェクト無償(農業資材供給公社向け)	5.0 億円	機材供与	未発表
	食糧援助	2.0 億円		
	文化無償(ラジオ・テレビ放送公社向け)	0.39 億円	技術協力プロジェクト	3 件
	草の根無償(17 件)	1.38 億円	アレムガナ道路建設機械訓練センター	
			ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画	
			住民参加型基礎教育改善プロジェクト	
			開発調査	1 件
	合計	23 件	オロミア州中央地域灌漑開発人材育成計画調査	
	※2 合計金額	27.85 億円	合計金額	未発表

出典　外務省経済協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」2002、外務省資料、国際協力機構資料

(注)　1.「年度」の区分は、有償資金協力は交換公文締結日、無償・技術協力は予算年度による。

2.「金額」は、有償・無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベースによる。

3.　※1:ICRC 経由でアフガニスタン、アンゴラ、アゼルバイジャン等 11 カ国への供与について合計 1.7 億円。合計金額には含めず。

4.　※2:各案件を合算した金額。外務省からは未発表。